

2月28日（火）



# 令和5年2月28日（火曜日）

午前10時0分開議

出席議員（36名）

- 2番 坂本康郎（公明党宮崎県議団）
- 3番 来住一人（日本共産党宮崎県議会議員団）
- 4番 山内佳菜子（県民連合宮崎）
- 5番 武田浩一（宮崎県議会自由民主党）
- 6番 山下寿（同）
- 7番 窪菌辰也（同）
- 8番 佐藤雅洋（同）
- 9番 安田厚生（同）
- 10番 日高利夫（同）
- 11番 川添博（同）
- 13番 中野一則（同）
- 14番 凶師博規（無所属の会 チームひまわり）
- 15番 有岡浩一（郷中の会）
- 16番 重松幸次郎（公明党宮崎県議団）
- 17番 前屋敷恵美（日本共産党宮崎県議会議員団）
- 18番 岩切達哉（県民連合宮崎）
- 19番 井本英雄（宮崎県議会自由民主党）
- 20番 徳重忠夫（同）
- 21番 外山衛（同）
- 22番 山下博三（同）
- 23番 濱砂守（同）
- 24番 西村賢（同）
- 25番 右松隆央（同）
- 26番 日高博之（同）
- 27番 井上紀代子（県民の声）
- 28番 河野哲也（公明党宮崎県議団）
- 29番 田口雄二（県民連合宮崎）
- 30番 満行潤一（同）
- 31番 太田清海（同）
- 32番 坂口博美（宮崎県議会自由民主党）
- 33番 日高陽一（同）
- 34番 横田照夫（同）
- 35番 野崎幸士（同）
- 37番 蓬原正三（同）
- 38番 丸山裕次郎（同）
- 39番 二見康之（同）

欠席議員（1名）

- 36番 星原透（宮崎県議会自由民主党）

地方自治法第121条による出席者

- |           |      |     |
|-----------|------|-----|
| 知事        | 河野俊嗣 | 俊郎  |
| 副知事       | 日隈俊寛 | 理康  |
| 副知事       | 永山浦直 | 達也  |
| 総合政策部長    | 松浦直  | 善敬  |
| 政策調整監     | 吉村達  | 直樹  |
| 総務部長      | 渡辺善  | 清二  |
| 危機管理統括監   | 横山直  | 文浩  |
| 福祉保健部長    | 重黒木  | 昌広  |
| 環境森林部長    | 河野讓  | 敏子  |
| 商工観光労働部長  | 横山浩  | 義哉  |
| 農政水産部長    | 久保昌  | 久人  |
| 県土整備部長    | 西田員  | 克明  |
| 会計管理者     | 矢野慶  | 淳一郎 |
| 企業局長      | 井手手  | 将之  |
| 病院局長      | 吉村久  | 智弘  |
| 財政課長      | 高妻克  | 幹夫  |
| 教育長       | 黒木淳  |     |
| 警察本部長     | 山本将  |     |
| 選挙管理委員長   | 茂雄二  |     |
| 監査事務局長    | 高山智  |     |
| 人事委員会事務局長 | 日高幹  |     |

事務局職員出席者

- |         |       |    |
|---------|-------|----|
| 事務局長    | 渡久山武志 | 一治 |
| 事務局次長   | 坂元修   | 雅広 |
| 議事課長    | 鬼川真   | 幸二 |
| 政策調査課長  | 伊豆雅   | 亮子 |
| 議事課長補佐  | 関谷幸   | 有里 |
| 議事担当主幹  | 佐藤亮   | 祥太 |
| 議事課主査   | 川野有   | 聡  |
| 議事課主査   | 内田祥   |    |
| 議事課主任主事 | 山本    |    |

◎ 一般質問

○中野一則議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は一般質問であります。

ただいまから一般質問に入ります。

質問についての取扱いは、お手元に配付の一般質問時間割のとおり取り運びます。〔巻末参照〕

質問の通告がありますので、順次発言を許します。まず、満行潤一議員。

○満行潤一議員〔登壇〕（拍手） おはようございます。県民連合宮崎、立憲民主党、満行潤一です。

最後の質問になりました。一般質問が40回目になります。代表質問は10回させていただきました。初当選から20年間、本当にこの議会もいっぱい変わりました。この議場も2回の大規模改修、バリアフリー化も2回行いました。今じゃ考えられませんが、テレビカメラが入るときには、照明が足りないので、ライトをつけて議場は映像を撮っていたと。こんなに明るくなりました。ぜひ、頑張って質問させていただきたいと思います。

今日は、傍聴に今年91歳になる父と母も駆けつけてくれております。本当に6回の選挙、父にも大変心配をかけましたが、無事20年間、務めを終えることができそうであります。初登壇の6月議会、議長席には、えびの市選出の田中保副議長、今日は、えびの市選出の後任の中野議長、何か縁だなと思っていますし、一般質問、私が初日ですが、蓬原大先輩が最後のとめと、トリを務めるということで、これもまた高専のつながりで何かの縁だなと思っています。

それでは、質問させていただきたいと思いま

す。

私は市役所出身でもあり、市町村や地域に頼られる県の組織・機関になってほしいとの思いで、この20年間、質問をしてまいりました。児童相談所、保健所、総合農業試験場、工業技術センター、県立病院など、専門・技術職が圧倒的に少ない市町村にとっては最後のとりです。これらの組織の人的配置などが大変重要だろうと思い、質問してまいりました。

まず、県庁の働き方改革についてであります。

子育て・子育て支援など家庭での担い手、自治会活動など地域の担い手など、公務員個人に地域貢献が期待されています。県庁職員も率先して実行していかなければならない立場だと思えます。

宮城県は、県職員に「孫休暇」を導入したようであります。定年が65歳に延長される。今後、現職で祖父母として育児に参加することも容易に想像ができます。村井知事は、2人目の孫育児支援のために休暇を取得。民間企業には既に制度化しているところもあるようであります。公務員に部分休業の創設も急がれています。定年延長に伴い、今後ますます多様な働き方が想定されている中、休暇制度も時代に沿って変わっていくべきだと思います。

3期までは「育メン知事」と標榜してきた河野知事、4期目はどうなるのか分かりませんが、働きやすい環境づくりについて、どう考えておられるか、お尋ねします。

次に、長時間労働、月100時間を超える時間外勤務をした職員、令和3年度、延べ183人。この問題について触れたいと思います。

総務部長、魅力ある職場になっているのでしょうか。土木、農業土木職の追加採用試験も

実施されたようですが、応募は芳しくなかったようです。技術職を中心に職員採用に御苦労されていますが、中途退職者も多い。優秀な人材確保のための観点から、賃金・労働条件などの処遇改善が急がれるのではないかと思います。総務部長の見解をお尋ねいたします。

以下、質問者席から行います。(拍手)〔降壇〕

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕 おはようございます。お答えします。職員の働きやすい環境づくりについてであります。

今般の定年年齢の引上げに伴い、高齢層の職員がこれまで得た豊富な知識や経験を最大限生かして業務に当たるとともに、一方で、高齢層を含めたあらゆる職員が、育児をはじめとした家庭や地域において様々な役割を果たしていくことが大切であると考えております。そのためには、多様な働き方に対応できる働きやすい環境づくりが重要であると考えております。

その中で、御質問の休暇制度につきましては、国の動向や社会情勢等を踏まえて検討されるべきものでありまして、これまでも必要な休暇や休業制度を整備してまいりました。特に、高齢層の職員につきましては、一定の条件下、それぞれの職員の状況に応じて勤務時間の一部を休業できる制度や、短時間勤務が可能な再任用制度を導入しているところであります。

県政の課題に的確に対応していくためには、高齢層を含めた全ての職員が持てる力を最大限発揮することが大変重要でありますので、今後とも、職員の働きやすい環境づくりに積極的に努めてまいります。以上であります。〔降壇〕

○総務部長(渡辺善敬君)〔登壇〕 お答えします。魅力ある職場環境づくりについてであります。

人材の確保・定着を図るためには、給与や労働条件といった処遇と併せて、職員のワーク・ライフ・バランスを尊重した働きやすい職場環境づくりも重要であると考えております。

給与等につきましては、地方公務員法に基づき、人事委員会の勧告等を踏まえて決定しているところであり、今年度は、若年層の月例給を引き上げる改正を行っております。

また、仕事と育児、または介護との両立に向け、各種休暇・休業制度の周知を行うとともに、テレワーク環境の充実や時差出勤の実施など、柔軟な働き方を推進しております。

これらの取組に加え、OJTを含めた各種研修の充実など、職員の成長を促す取組にも力を入れているところであり、今後とも、働きやすく、やりがいと魅力のある職場環境づくりを進めてまいります。〔降壇〕

○満行潤一議員 御答弁ありがとうございます。

休日出勤の振替とか、代休の適正な運用ができてきているのか。課題があるんだろうと思います。前4週、後8週、そして割増賃金、本人の希望、いろんな要件をしっかりと担保して、働きやすい職場環境に向けた改善を今後とも図っていただきたいとお願い申し上げたいと思います。

次に、総合交通網の整備についてであります。

都城志布志道路の全線開通と利用促進、利活用策について伺います。

待ちに待った全線開通。あと2年で志布志港と都城インターがつながります。地域高規格道路ですから、高速道路ではありませんので、最高速度が70キロメートルに制限されていますが、全区間無料、国道、県道と接するところは

多くのインターチェンジができています。鹿児島県境から宮崎自動車道の都城インターまでに9か所乗り入れができ、大変アクセスもよく、都城盆地の皆さんの日常生活での利用拡大が見込まれます。

改めて、全線開通により、どのような効果が見込まれているのか、知事に伺います。

**○知事（河野俊嗣君）** 都城志布志道路が全線開通をしますと、都城市内の渋滞緩和が図られますとともに、日本有数の食料供給基地であります南九州圏域の農畜産業の活性化をはじめ、都城インターチェンジ周辺への企業誘致等による新たな雇用の創出、さらには観光振興など、地域経済の発展に大きく寄与するものと考えております。既に、全線開通を見越して、企業立地は非常に活発な動きが見られております。

また、南海トラフ地震など、大規模災害時の後方支援拠点都市でもあります都城市と沿岸地域が信頼性の高い強靱な道路で結ばれ、迅速な応急復旧活動や支援物資の輸送、さらには、医療施設等への救急搬送時間短縮など、防災や医療面においても、様々な効果が期待されているところであります。

私としましては、今後とも、国に対しまして、予算確保を積極的に働きかけるなど、鹿児島県や都城市などとも連携をしながら、一日も早い全線開通に向けて、しっかりと取り組んでまいります。

**○満行潤一議員** この都城志布志道路、10号線から都城インター、10号線のバイパス道路になるんですけども、私が市役所に入った40数年前に、その頃から都城市は10号線のバイパス道路の要望を国にしていたのですが、そのときの答えは、10号線の都城インター、今のインターまでの整備が進まないと次に移れないという答え

だったと記憶をしていますので、本当に道路一つ通すというのは、大変な時間もお金もかかるなど。多くの皆さんの努力で、いよいよ開通かと思っています。

さて、永山副知事と私が似ているという話もあるそうです。私自身は薩摩隼人の末裔だと思っていますので、ひょっとすると、ルーツも近いのかなというふうに考えています。

都城末吉道路、その必要性について、昨年9月に質問をしましたが、そのときの部長答弁は、「まずは地元の声を聞きたい」ということでした。昨年11月に曾於市で開催された都城末吉道路・曾於志布志道路合同総決起大会に、永山副知事に出席いただきました。現地に赴かれて、鹿児島県と県境を接する都城盆地の地理的・歴史的背景が御理解いただけたのではないかと思います。壇上での永山副知事の挨拶は、大変前向きな内容だと理解しました。地元の熱意も届いたのではないかと思います。

そこで、大会に参加された永山副知事の感想をお聞きします。

**○副知事（永山寛理君）** 議員御指摘の今回の総決起大会、私も知事の代理として参加させていただきました。そこでは、議員とも御一緒させていただきました。そこでは、都城市をはじめ、周辺自治体からも大変多くの方々が参加されまして、盛大に開催されたところであります。

その中では、道づくりを考える女性の会の方々による意見発表や大会決議が行われまして、「これらの道路は、南九州圏域のより一層の発展に必要不可欠」という強い思いと、参加された方々の早期整備への熱い期待を、直接肌で感じたところであります。

私としましても、本県のさらなる飛躍に向け、高速道路をはじめとする高規格道路のミッ

シングリンク解消、さらには、そのネットワークを強化する本県のような道路の整備に努力していく必要があると、改めて決意したところでございまして、引き続き、関係自治体や沿線住民の皆様と一体となって、そして県議会の皆様の御協力もいただきながら、必要な予算の確保などに努めてまいります。

**○満行潤一議員** 高速道路とまた東九州自動車道が直結するということが本当にならば、相当の旅活用も広がると思いますので、ぜひよろしくお願いいたしますと思います。

次に、宮崎カーフェリー、新船2隻体制についてお伺いいたします。

トラックの積載利用も着実に伸びているとお聞きしていますが、県内事業所においても、別府や志布志のカーフェリーを利用している実態もあります。物流会社にとっては、リスク分散としての観点の利用ということもあると思いますが、いよいよ都城志布志道路の全線開通が目の前です。競合する志布志港対策は万全なのか。利用拡大に向けた取組をお伺いいたします。

**○総合政策部長（松浦直康君）** 御指摘のとおり、宮崎カーフェリーの貨物につきましては、都城志布志道路の全線開通による影響が懸念される所でございます。

一方で、宮崎カーフェリーは、志布志港と比べて出港の時間が1時間以上遅く、集荷の時間をより多く確保できることや、新船就航に併せて新たにサイドスロープを設置したことで、効率的に出航直前まで貨物が積めることなどの強みもありますので、運航会社におきましては、現在、荷主や物流事業者に対する営業を強化されている所でございます。

県としましても、引き続き、関係団体等と連

携をしながら、長距離フェリー航路の安定的な維持のため、積極的に取り組んでまいります。

**○満行潤一議員** よろしくお伺いいたします。

次に、防災・減災、安全なまちづくりについて伺います。

まず、避難者支援の在り方について伺います。

今年に関東大震災から100年であります。9月1日、関東大震災の日ですが、二百十日ということもあって、9月1日は防災の日となっておりますが、私の誕生日でもあります。物心ついた頃から、関東大震災の日、二百十日というのは意識をしていましたので、防災の意識はしていたかなと思っています。

さて、20年前に、私が議会棟の階段を下りようとしたときに、下から「血液型は」と聞く県庁マンがいて、「O型」と答えたら、「血液型も一緒だ」と言って、本館に帰られる方がおりました。いろいろ県庁マンもいらっしゃるんだなと思ったところでありました。

私は、新燃岳噴火災害での都城市の災害対応状況を目の当たりにしています。また、3・11東北大震災のとき、石巻市の福祉避難所に短期間でありましたが、ボランティア活動に従事しました。その後、思うところがあり、防災士になりました。

今、新規事業で、物資拠点施設の整備があります。農業大学校の一角に災害支援物資の倉庫施設を整備する事業です。発災時にプッシュ式に国から送られてくる支援物資や全国の個人や団体から届く大量の支援物資。これまでもストックヤードの整備を提言してきました。支援物資専用の倉庫整備は、既存の施設利用と比べ、非常時に格段に使い勝手がいいはずですが、早期整備を期待していますが、肝要な点は、市

町村との合同訓練など、日頃の連携強化だと思  
います。日隈副知事にお伺いいたします。

○副知事（日隈俊郎君） 御質問のくだりであ  
りました、階段のところで血液型をお聞きした  
のは私だったと思いますが、満行議員と生年月  
日と血液型まで一緒だったということで、本当  
にびっくりした次第でございました。

災害時における支援物資の輸送につきまして  
は、県の物資拠点施設から市町村の集積所まで  
を県が担当いたしまして、集積所から避難所ま  
でを市町村が担当することとなっております。

県の物資拠点施設においては、フォークリフ  
ト等により、効率的な搬入・搬出作業を行うこ  
としておりますが、避難所まで速やかに支援  
物資を届けるためには、市町村の集積所におい  
ても、スムーズな搬入・搬出作業を行うととも  
に、物資拠点施設から集積所を経由して避難所  
までの輸送体制を確保する必要があります。

このため県では、市町村の集積所で必要なハ  
ンドリフトやローラーコンベアーなどの資機材  
の整備に対する補助を行うこととし、さらに物  
資拠点施設から避難所まで、想定される物資量  
を実際に搬出する訓練を行うなど、市町村と連  
携した取組を進めてまいります。

○満行潤一議員 次に、消防団員の確保につい  
てなんですけれども、日高陽一議員の代表質問  
にありましたので省略をしますが、定数を充足  
できていない、市町村合併の影響、地域とのつ  
ながりの希薄化、少子高齢化、いろいろ要因も  
あるだろうとは思いますが、報酬引上げや勤務  
先企業の理解と支援が必要だと思います。引き  
続き、御努力をいただきたいと思ます。

災害時の避難者支援についてお伺いいたしま  
す。

避難所の在り方については、この場で、太陽

光発電施設の整備による電源の確保が重要と  
か、何回も持論を展開してきました。直腸を切  
除した身としては、トイレの重要性を感じま  
す。避難所の多くは学校の体育館を利用してき  
ていますが、プライバシー確保、感染症対策な  
ど住民の意識も大きく変わってきました。災害  
弱者支援の専用避難施設やホテル借上げなどに  
力点を置く時期に来ていると思ます。

同じ視点で捉えるべきだろうとは思いますが、  
災害時の車中泊も大幅に増えてきています。  
熊本地震時は、学校等の避難施設の2倍と  
も報道されていきました。避難時の車中泊の定義  
はあるのでしょうか。周知や見守りのためにも  
場所の指定が必要だと思います。オートキャン  
プ場のような電源、水道、トイレの整備された  
避難施設の整備が急がれていると思ますが、  
避難者支援や避難施設の在り方について見解を  
お伺いいたします。

○危機管理統括監（横山直樹君） 災害時の避  
難につきましては、近年、プライバシー意識の  
高まりや感染症対策から、車中泊や親戚・知人  
宅、ホテルなど多様化しておりますが、それ  
により、市町村が避難者の所在を把握できず、必  
要な情報や支援が行き届かないといった課題が  
生じております。

このため、市町村においては、車中泊避難者  
のために、水やトイレ等が利用できる場所をあ  
らかじめ指定したり、住民から避難先を申告さ  
せる方法を決めておいたりするなど、様々な場  
所が避難施設となり得ることを想定した準備を  
行うことが重要であります。

今後とも、市町村とともに、避難者に必要な  
支援が届く実効性のある対応を検討してまいり  
ます。

○満行潤一議員 引き続き、自助の啓発の現状



についてお尋ねします。

自助、共助、公助といいますが、なぜ公助が一番最後かと問う知人もいますが、発災時に自分の命は自分で守る。当然自助が一番に来ると思います。懐中電灯やラジオ、非常食備蓄1日分保管など、県民に対する啓発がもっと必要ではないかと思いますが、取組の現状について伺います。

**○危機管理統括監（横山直樹君）** 県では、災害時における県民の自助の意識を高めるため、職員や防災士が地域に出向いて出前講座を行っているほか、「県防災の日フェア」などのイベントや各種広報媒体等を通じた啓発を行っております。

また、今年度は、災害を自分ごととしてイメージしてもらうため、新たな取組として、県内の高校生を対象に、自分が巨大地震に遭遇したと仮定して物語をつづる「防災小説コンテスト」を実施し、523作品の応募があったところです。

今後とも、市町村や関係機関と連携しながら、「自分の命は自分で守る」という自助の意識が県民に浸透するよう、積極的に取り組んでまいります。

**○満行潤一議員** 医療・福祉の課題に移ります。

一貫して地域医療・救急医療・政策医療の充実を訴えてまいりました。ドクターヘリ導入、足かけ10年かかりましたが、ずっと訴えた2機目の配備が急がれていると思います。任期中にめどが立ちませんでした。県北住民の命を守るために早期導入を強く要望しておきます。

医師確保のための宮崎大学医学部への地元枠、奨学金制度導入を、2005年、平成17年6月議会で、先進県の事例を紹介して提案しまし

た。翌年度から修学資金貸与制度による月10万円の貸与が始まったということも思い出であります。

日高陽一議員に質問を持って行かれました新規事業である都城市郡医師会病院の心臓・脳血管センター整備に、補助総額15億円余が計上されています。県西部の中核病院、3次、高次医療を担う医療機関指定を訴えてきましたが、限りなく高次医療病院として整備が進みます。感謝を申し上げたいと思います。

県立病院のコロナ感染症の問題についてお尋ねしたいと思います。

県病院は、コロナ感染症の重点医療機関として病床を確保し、重篤患者を含め、多数の患者を受け入れてきました。職員の皆さんは、毎日本当に大変な御苦勞の連続だったと思います。この3年間、現場の状況はどうだったのか、病院局長にお伺いいたします。

**○病院局長（吉村久人君）** 県立病院では、新型コロナウイルスの発生状況を踏まえたフェーズごとの病床確保計画に基づき、必要な病床や人員などの体制を整備し、中等症以上の患者のほか、他の医療機関では対応が難しい小児や妊産婦の方などを積極的に受け入れてきたところであります。

特に、昨年夏の第7波以降、感染急拡大時には、多数の医療スタッフが感染等により自宅待機となるなど、厳しい人員体制での病院運営を強いられる中、入院を要する新型コロナウイルスの急増に対応するため、当初確保していた病床を超えて患者を受け入れるとともに、救急患者や、がん、脳卒中などの命に関わる患者にも、病院一丸となって可能な限り対応してきたところであります。

今後とも、新型コロナウイルス対応に万全を期しつ

つ、救急医療や高度・急性期医療の提供など、県立病院本来の役割を果たしてまいります。

○満行潤一議員 そのコロナで頑張っている医療機関に対して、会計検査院が指摘を行っています。コロナ病床確保事業について、確保病床のうち使用されたのは、多いときでも5割から6割だったとして、交付金の上限額算定の見直しや交付額算定の在り方について、厚生労働省に精査を求めているようです。この指摘に私は納得ができません。公立病院だといっても、安定的な経営が求められています。病床確保料は、政策医療に貢献した正当な代償だと思います。福祉保健部長の見解をお伺いします。

○福祉保健部長（重黒木 清君） 病床確保料は、新型コロナウイルスの入院患者の急激な増加に備え、コロナ専用病床を平時から確保する医療機関に対しまして、必要な看護体制の確保や感染対策など、運営上発生するコストをカバーするほか、休止病床として稼働できないことによる収入を補填するための仕組みであります。

特に、感染の主流がオミクロン株に置き換わりました昨年1月の第6波以降は、新規感染者の増加に伴い、入院が必要な方も多く発生したところであり、より多くのコロナ病床を確保する必要が生じましたが、第6波の始めには265床であったコロナ病床を、直近の第8波では最大415床まで広げることができたところであり、このようにコロナ病床を広く確保できたのは、病床確保料の仕組みが効果的に機能したものであると評価しているところであり、

○満行潤一議員 安心しました。ぜひ、病院局としっかり連携を取って、今後とも頑張りたいと思います。

次に、がん検診受診率向上に向けた取組を伺

います。

今や本県の死因1位になっています、がん。死亡率を下げるための方策は、がんの早期発見が何より効果的です。私の市役所勤務時代にも受診率向上が大きな課題でありました。休日のイベントでがん検診をやったり、節目検診や簡易人間ドックなど魅力ある検診にするために、いろいろ工夫してまいりました。私自身、職域検診によって大腸がんの早期発見ができ、予後は良好です。

本県のがん検診受診率向上に向けた今後の普及啓発についてお伺いいたします。

○福祉保健部長（重黒木 清君） 本県の死亡原因の第1位であるがんの対策には、早期発見、早期治療が大変有効であり、がん検診が極めて重要であります。

このため県では、第3期宮崎県がん対策推進計画におきまして、がん予防・がん検診の充実を全体目標の柱の一つとして掲げ、がん検診の重要性や内容等につきまして、ポスターや各種メディアによる普及啓発に努めているところであります。

このような中、現在、国におきましては、がん検診の受診率向上に関する新たなマニュアルの整備が進められており、次年度はこれを用いて、がん検診の実施主体である市町村を対象とした研修会を行うこととしております。

県としましては、今後とも、市町村や関係団体と密接に連携し、工夫しながら、がん検診の受診率向上のための取組をさらに進めてまいります。

○満行潤一議員 次に、民生委員・児童委員の確保についてお伺いいたします。

全国一斉改選によって欠員が1万5,000人と厚生労働省が発表しています。一緒に監査委員を

させていただいた緒方代表監査委員は、民生委員を兼務しながら務めていただく。本当に頭が下がる思いでありました。

公務員退職者は、その経験を地域活動に活かされると期待されています。しかし、公務員の定年延長もあり、今後ますます各種の地域活動に若い担い手が不足することは明らかです。

民生委員は、民生委員法によって無報酬と規定されています。児童委員は、児童福祉法第17条に職務の根拠があります。「児童福祉司又は福祉事務所の社会福祉主事の行う職務に協力すること」となっていますが、無報酬、ボランティアとはいえ、市町村や社会福祉協議会などからの責任を伴う調査依頼や、災害弱者の把握、金婚式該当者の調査など多岐にわたっており、相当な負担感を抱いておられるのが実情だと思います。

今後とも成り手を確保するために、職務の負担軽減などの見直しが急務だと思います。民生委員・児童委員の成り手確保について、お伺いいたします。

**○福祉保健部長（重黒木 清君）** 民生委員・児童委員につきましては、昨年12月の一斉改選により、本県の委嘱者数が2,439人となり、定数2,615人に対する充足率は93.3%と、3年前の改選時と比較して0.5ポイント減少しております。

近年、委員の平均年齢も上昇し、今回の改選では、70歳以上の方が初めて5割を超えるなど、高齢化が進んでおります。

また、退職年齢の引上げ等を背景に、適任者を確保するのが困難になっている地域もあると伺っております。

このため県では、民生委員・児童委員の方の活躍ややりがいを伝える新聞広告や県政番組等

の広報、資料・資材の提供、研修の実施などを行っており、今後とも、市町村等と連携しながら、活動しやすい環境づくり、成り手確保に取り組んでまいります。

**○満行潤一議員** 私自身、福祉事務所にいまして、本当に民生委員の皆さんにいろんなことをお願いしていたなど、今、反省をしているんですけれども、ぜひ現場の声をしっかり受け止めて、改善できることは改善していただきたいと思っています。

小学校就学前の子供の虐待死のうち、保育所・幼稚園の未就園児が6割を超えているとの調査結果があります。市町村の乳幼児健診や、保健師、児童・民生委員などの家庭訪問など、地域の見守りがなされていますが、様々な困難を抱えていながら、どのネットにも引っかからない世帯があるのだらうと思います。孤立化させないために、早い段階での介入、問題解決が重要と考えます。

専門職集団である保健所、児童相談所等の県機関による市町村への支援、一層の連携強化が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

**○福祉保健部長（重黒木 清君）** 孤立感や不安感を抱く妊産婦及び子育て世帯に、母子保健サービスや子育て支援施策を確実に届けるため、国は、妊産婦から子育て期にわたる総合的な相談支援を行うこども家庭センターの設置を全市町村に進めることとしており、県としても、市町村が行う施設改修及び運営に係る費用を補助するほか、研修会の開催やアドバイザー派遣といった職員の人材育成を支援しているところであります。

しかしながら、市町村や児童相談所等の支援機関が関与することなく孤立した事例もありますことから、市町村が経済的支援と一体として

実施する伴走型相談支援事業を活用するなど、潜在的なリスクの把握と早期対応に、県、市町村、関係機関がより一層連携を深め、一丸となって取り組んでいくことで、子育て家庭の孤立防止を図ってまいりたいと考えております。

○満行潤一議員 ハード整備もさることながら、各機関の有機的な連携をぜひ進めていただきたいと思っています。

児童相談所のことについてであります。児童相談所のマンパワー確保をずっと訴えてきましたが、その確保も、国の支援もあり、ここ数年で大幅に増員となっています。しかし、虐待相談件数は、ここ数年、1,800件台と高止まりの状況にあります。警察や市町村、学校と連携も重要と考えます。

実態調査もされているようですが、児童相談所の役割、立つ位置をどのように考えているのか、県の取組をお伺いいたします。

○福祉保健部長（重黒木 清君） 児童相談所は、児童虐待について専門的な知識・技術を有し、警察や学校、市町村等と連携をして、虐待防止に中心的な役割を果たす機関であります。

そのような中、特に、住民に身近で、子供や家庭の状況を的確に把握しております市町村とより一層緊密に、それぞれの役割と責務に基づく連携を図ることが重要となってきております。

このため県では、虐待防止に係る児童相談所と市町村における役割分担の具体的な判断基準や手続を定めたガイドラインを昨年3月に市町村とともに策定をし、運用を開始したところであります。

これにより、面前DVなどの重篤でない事案や在宅での継続的な支援が必要な事案につきましては、市町村がより適切に対応できるように

なったほか、児童相談所が必要に応じてサポートすることで、市町村職員のスキルアップにもつながっており、県と市町村が連携した児童虐待防止体制の充実が図られたところであります。

○満行潤一議員 分かりました。

次に、教育環境の充実についてお尋ねいたします。

本県の不登校の児童生徒が2,300人と、年々増加傾向にあると報道されています。いじめ認知件数も全国で上位に位置しています。長引くコロナの影響もあり、友達付き合いや生活リズムが狂うなどの理由もあると思います。

都城市教育委員会は、適応指導教室でICTを活用した通校支援などを実施しているようです。

小中学校の不登校児童生徒に対する学習支援の状況についてお伺いいたします。

○教育長（黒木淳一郎君） 小中学校の不登校児童生徒に対しましては、これまでも担任が定期的に家庭訪問を行い、学習プリント等を配付し、添削するなどの学習支援を行っております。

また、市町村教育委員会が設置している教育支援センター、いわゆる適応指導教室やフリースクールなど民間施設におきましても、不登校児童生徒一人一人の実態に合わせて、教科指導や社会体験等、様々な支援がなされております。

近年は、ICTを活用して、学校や教育支援センター等と家庭をオンラインでつないだ学習支援、いわゆる個別最適な学びも広がりを見せております。

県教育委員会といたしましては、市町村教育委員会やフリースクール等民間団体とも、より

一層連携し、将来の社会的自立に向けた取組を進めてまいります。

○満行潤一議員 ありがとうございます。

次に、夜間中学の設置について伺います。

夜間中学は公立中学校の夜間学級。政府は2016年(平成28年)、教育機会確保法を制定し、設置推進をしています。昨年10月時点で15都道府県40校にとどまっているようです。

いじめによる不登校や貧困や暴力など、様々な事情で義務教育を受けられなかった外国人らが、夜間中学校に通って自信を持ち、未来を開く姿を紹介しているドキュメンタリー映画「こんばんはⅡ」上映も全国で取り組まれているようです。

今春に開校予定の県内初となる夜間中学の準備が進んでいるとの報道を目にします。年齢や国籍を問わないとのことで、開校に期待をしています。様々な理由で中学校に通えなかった人です。この学歴重視する社会では大変な御苦労があったと思います。中学校で学び直したいという中には、所得の低い人、障がいを持つ人もいると思います。

フランスの小学校に視察に行ったときに、「将来、立派なフランス人になって社会を支えてもらうために言語や文化を教えている」、個々の個性に応じて、少人数制の多様なカリキュラムで授業が行われていました。宮崎市だけではなく、県北、県西部にもぜひ設置してほしいものです。現状と取組状況についてお伺いいたします。

○教育長(黒木淳一郎君) 県教育委員会では、これまで本県での夜間中学の設置に向け、県民へのニーズ調査や市町村教育委員会との検討会を実施し、その結果を踏まえ、宮崎市に設置の検討を依頼したところであり、

これを受けて宮崎市が、令和6年度をめどに夜間中学を開校することになり、現在、校名を「宮崎市立ひなた中学校」とするなど、設置の準備を進めておられます。宮崎市の夜間中学は、本県における初めての夜間中学であり、県内全域に居住している人を対象者とする予定であります。

県教育委員会といたしましては、引き続き、夜間中学の開校に向けた適切な支援を行うとともに、開校後の円滑な運営に向けて、宮崎市との連携及び各市町村との情報共有を図ってまいります。

○満行潤一議員 ぜひ、県内に広がれば良いなと思っていますので、お願いしたいと思えます。ただ、夜間中学の課題は、不登校児童生徒の受け皿にならないという指摘もあります。おっしゃったように、フリースクール支援など、多様なNPO等の機関との連携も引き続きお願いをしたいと思います。

では、話題を変えて、デジタル化の推進についてお伺いいたします。

デジタル社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進し、国の経済の持続的かつ健全な発展と国民の幸福な生活の実現に寄与するため、デジタル社会形成基本法が制定され、令和3年9月1日に施行されました。この基本法は、ゆとりと豊かさを実感できる国民生活の実現、国民が安全で安心して暮らせる社会の実現、利用の機会等の格差の是正、個人及び法人の権利利益の保護等を基本理念としています。デジタル化の推進によって、あらゆる分野での中央と地方の格差是正も目標としています。

今年1月から、法務省の地図作成事業として、法務局に備え付けてある登記所備付地図の電子データが整備され、誰でも自由に利活用で

きるようオンラインで一般公開されました。早速、民間の無料で公開されている地図データに取り込んであり、地番、一筆一筆の位置、区画が見られます。今後、様々な場面でGISやデータの利活用が進むと期待しています。

そこで、本県が誇る「ひなたGIS」の現状と新たな展開についてお伺いいたします。

**○総合政策部長（松浦直康君）** 県が独自に開発をし、保有・運営をしております「ひなたGIS」は、地図上で様々な統計データを見える化する地理情報システムであります。

掲載しております情報の種類は約570ありまして、一般の方に無償で公開をしております。今年度のアクセス利用実績は、1月末時点で約17万件となっております。年々、利用が増加をしております。

県では、さらに掲載データを充実させるため、今年度、「ひなたデジタルデータ利活用加速化事業」におきまして、保有しております施設管理台帳など行政情報をデータ化して、「ひなたGIS」へ掲載できるよう、システムの改修を進めているところであります。

今後とも、県民の利便性向上や職員の業務効率化に資するよう、「ひなたGIS」のさらなる利活用の推進に取り組んでまいります。

**○満行潤一議員** デジタル化推進対策特別委員会で県外調査に行くんですけども、「ひなたGIS」を物すごく高く評価していただいて、我々も本当に誇りだなと思っていますので、引き続き、整備のほうよろしくお願ひしたいと思います。

さて、その委員会調査で日向市の旭建設にもお伺いをし、デジタルデータ活用の現状を調査しました。県内の民間企業でも高度な利活用が始まっています。3次元点群データ活用や、災

害復旧や森林管理、スマート農業への活用促進策など、新たなサービス提供がなされていません。

ただ、近年、大規模災害が多発しています。DXデジタルデータを活用し、作成資料の省略化・簡素化など、国の災害査定の実地査定の迅速化、負担軽減を行うべきではないかと思ひます。公共土木施設の災害査定におけるデジタルデータ活用の取組状況についてお伺いいたします。

**○県土整備部長（西田員敏君）** 公共土木施設の災害査定は、原則、現地での査定で復旧の範囲や工事費を決定しております。

昨年の台風第14号をはじめ、近年の気候変動に伴い災害の発生が増加する中、査定申請を行うためには、被災調査や状況説明の資料作成に多大な時間を要することが課題となっております。

このため、現在、国においてドローンなどを使い、短時間で広範囲の記録やデータ処理を自動化するなどの査定の省力化に向けた取組が試行されており、本県でもデジタルデータの活用に関する研修会が開催されたところであります。

県では、デジタルデータ活用について、機材の導入や人材育成等の課題はありますが、被災した現場における作業の安全性向上などの効果も期待できることから、国や市町村と連携を図ってまいります。

**○満行潤一議員** 若い技術者と意見交換したんですけど、「やっぱり災害査定は現場に行かないかとですよ」と言われるんですが、この時代なので、いろんなデジタル機器を使って、もっと省力化できないかなと単純に思っております。ぜひ、進めていただきたいと思ひま

す。

次に、オンライン診療の推進についてです。

デジタル化推進対策特別委員会で、三重県の遠隔診療支援の取組を調査してきました。診療は、医師と患者が直接対面して行うことが基本ですが、法の改正によって、スマートフォンやパソコン等の情報通信機器を用いることが可能とされています。中山間地域の医療体制確保のために、オンライン診療は大変有効だと思います。オンライン診療の現状と課題について伺います。

**○福祉保健部長（重黒木 清君）** 九州厚生局の公表資料によりますと、情報通信機器を用いた診療、いわゆるオンライン診療を行っている医療機関は、令和5年2月1日現在で、県全体で34医療機関となっております。

オンライン診療につきましては、国の医療DX（デジタルトランスフォーメーション）の動きの中で、各医療機関において今後取組が進んでいくものと考えておりますが、医師不足や地域偏在といった課題があり、また、中山間地域を多く抱える本県の課題解消の有効な手段の一つになり得ると考えております。

一方で、患者に対する医療の質をどのように確保するのかといった課題もありますので、中山間地域の市町村や医療機関とも意見交換をしながら、オンライン診療の活用につきまして検討してまいります。

**○満行潤一議員** 課題もいろいろあるんだろうとは思いますが、ぜひ有効だと思いますので、推進をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、文化・スポーツの振興に移ります。

今年も宮崎国際音楽祭が4月28日から5月14日の日程で開催されます。メインプログラム5公演、スペシャルプログラム6公演、この音楽

祭のために特別に編成されている宮崎国際音楽祭管弦楽団、大変聞き応えがあります。どのプログラムも魅力的な内容です。私も久しぶりに行ってみたいと思っています。

今年が28回の開催となります。30回記念音楽祭の開催計画はあるか、お伺ひいたします。

**○総合政策部長（松浦直康君）** 宮崎国際音楽祭は、平成8年に第1回を開催して以降、第5回での東京公演や、第10回、第15回、第20回での記念コンサートの開催など、節目となる年ごとに趣向を凝らしたプログラムを実施してきたところであります。

第30回となります令和7年の音楽祭につきましては、今年8月から予定をしております大規模改修工事の終了後、県立芸術劇場での初めての音楽祭となります。開館を心待ちにさせていただいている県民の皆様の期待に応えるとともに、30回の開催を記念するプログラムとなりますよう、その内容を検討してまいります。

**○満行潤一議員** 次に、木花運動公園テニスコートのハードコート化についてお伺ひいたします。

このことについては、昨年2月議会で知事に整備方針を質問しました。その後、ソフトテニス愛好者や地元の競技団体から、オムニコートがなくなることに反対、疑問の声が寄せられました。「国スポにハードコート整備は必須ではない」「ハードコートでは、ソフトテニスはけがの心配があり、使えない」「代替措置として、県大会が1か所の会場で開催できるようにするために、生目の杜の増設はできないか」などの意見がありました。

知事に直接お会いして、このことはお伝えをしていますが、改めて、県総合運動公園庭球場のハードコート化を決定した思い、今後影響を

受ける団体への対応についてお伺いいたします。

**○知事（河野俊嗣君）** 国民スポーツ大会で硬式テニスの会場となります県総合運動公園庭球場のコート改修に当たりましては、硬式テニスとソフトテニスのそれぞれの競技団体から御意見を伺うとともに、施設利用者や県全体のテニスコートの状況等を検証し、大会後も見据えた活用方策等を総合的に検討した結果、ハードコートへの改修方針を決定したところであります。

この総合運動公園のこのテニスコートだけに注目が集まりますが、県全体で見て、役割分担、機能分担を考えていくことが非常に重要だと考えておきまして、改修後は、県民利用の促進をはじめ、県内テニスの競技力向上を図るとともに、全国屈指のテニスコートとして、車椅子テニスを含め、全国規模の大会や合宿等の誘致に積極的に取り組み、スポーツランドみやぎのさらなる推進につなげてまいりたいと考えております。

ソフトテニスの会場となります生目の杜運動公園のテニスコートにつきましては、施設所有者である宮崎市において改修等を検討されることとなります。

ハードコート化により影響を受ける団体に対しましては、県大会等の開催につきまして、両競技団体と施設の利用調整を進めているところでありまして、引き続き、影響緩和策を検討、実施してまいります。

**○満行潤一議員** ぜひ、宮崎市との連携をよろしくお願い申し上げたいと思います。

次に、ロングトレイル整備についてお伺いいたします。

全国各地で自然を楽しむために整備された長

距離の歩道「ロングトレイル」に注目が集まっています。近年の健康志向に伴い、幅広い年齢層で森林や原野などを歩く旅が人気となっています。

民間の普及促進する協会に加盟するルートの整備が進んでいると、地元紙に紹介されていました。記事によれば、2005年に部分開業した長野県と新潟県を結ぶ「信越トレイル」は年間1万人が訪れるようです。中山間部の経済効果も期待できます。

本県には、環境省の九州自然歩道が整備されています。全長372キロメートルに及ぶこの整備状況、取組状況をお伺いいたします。

**○環境森林部長（河野譲二君）** 本県の九州自然歩道は、高千穂町から高原町まで14市町を經由する372キロメートルの歩道であります。この歩道は、歩きながら地域の自然や歴史等と触れ合うことを目的に、国により計画が定められ、このうち、国県道等を除く約100キロメートルについて、県において、路盤や手すり、案内板等を整備したものであります。

現在、関係市町へ巡視や草刈り等の維持管理を委託し、また老朽化等で利用に支障のある箇所については、順次、再整備を行うとともに、利用促進のため、ホームページ等による広報に努めております。

ロングトレイルは、議員からございましたように、歩く旅として宿泊施設の利用など観光面でも期待できますので、引き続き、関係市町と連携しながら、九州自然歩道の維持管理や必要な整備、広報等に取り組んでまいります。

**○満行潤一議員** 県立公園もそうなんですけれども、やっぱり市町村との連携というのは非常に大事だろうと思いますので、引き続き、連携強化をお願いしたいと思います。



次に、農政に関して1問、質問させていただきます。

全国和牛能力共進会での4大会連続内閣総理大臣賞は、前人未到のすばらしい成果だと思います。今回の全国和牛能力共進会では、新たな改良目標として、おいしさに関係する「脂肪の質」を評価する区分「7区」が設けられ、本県はその「7区」で内閣総理大臣賞を受賞するなど、改めて宮崎牛が「おいしさ日本一」であることが証明されたのではと思います。この「おいしさ日本一」の称号を生かした宮崎牛ブランド確立に向け、今後の展開が楽しみです。

全共の成果と今後の展開について、知事にお伺いいたします。

**○知事（河野俊嗣君）** 今回の全共では、脂肪の質に着目した出品区で内閣総理大臣賞を受賞し、「おいしさ日本一」の評価を得たところがあります。畜産関係者が血のにじむような大変な努力をされながら、この栄冠を勝ち取ることができた、その御努力に報いるためにも、この「おいしさ日本一宮崎牛」という強力なセールスポイントを最大限に生かしていくことが重要であると考えておまして、現在、首都圏での広報やSNSを活用したプロモーションに切れ目なく取り組んでいるところであります。

先日のWBC日本代表への宮崎牛1頭分の贈呈や、来場者への振る舞いは、メディアでも大きく取り上げられたところであります。

4月にはG7宮崎農業大臣会合が、また10月には本県が協賛するのが2回目となります東京食肉市場まつり、さらには宮崎県人会世界大会など、大きなイベントが開催をされます。このような機会も活用し、国内はもとより海外に向けましても、私自身が先頭に立って、関係機関とも連携をしながら、「おいしさ日本一」の宮

崎牛のさらなるブランド力強化に取り組んでまいります。

**○満行潤一議員** このことは、ほかの県産農畜産物の販路拡大等にも波及効果が大いに期待できると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後の質問です。事業継承についてお伺ひいたします。

新年度事業「商工会事務局体制強化事業」、ありがとうございます。補助事業でこれまで対象外だった都城市の荘内商工会、中郷商工会など、4商工会にもコーディネーターを配置することができます。改めて、感謝を申し上げたいと思ひます。

さて、少子高齢化の影響もあり、事業後継者不足が県内でも深刻化しています。県事業承継・引継ぎ支援センターの実績について伺ひます。

民間の調査会社、東京商工リサーチの調査で、休廃業や解散した企業は、全国では10%以上増加していますが、県内では4年連続で減少したと報じられています。

東京商工リサーチは、支援センター、商工団体、金融機関の手厚い支援が有効だったと分析をしています。ただ、休廃業等した県内企業の60%近くは黒字決算なのに、後継者不足・不在による廃業が多くを占めています。まだまだ頑張っただきたいと思ひます。

県事業承継・引継ぎ支援センターの取組実績と市町村との連携についてお伺ひいたします。

**○商工観光労働部長（横山浩文君）** 事業承継・引継ぎ支援センターにおきましては、後継者不在による廃業などにより、地域経済の活力や雇用の場が失われないよう、県内中小企業の事業承継支援に取り組んでおり、1月末時点での

実績は、第三者承継の成約件数が、昨年度の38件に対し、今年度は33件、親族内承継の前提となります事業承継計画の策定件数が、昨年度の11件に対し、今年度は21件となっております。

また、事業承継の促進のためには、事業者身近な市町村や商工団体との連携が重要でありますことから、今年度から、センターと県と一緒に各市町村長等を個別に訪問し、美郷町などでの好事例の紹介も交えながら、意見交換を進めております。

○満行潤一議員 予定した質問は終わります。

ただ、最後の質問、いろいろ考えたんですけども、なかなか今までの思い、お伝えすることはできない状況でもありました。

行政書士として、私も20年表彰をいただきました。空き家対策や学校への権利学習、講師派遣、意見書採択など、行政書士として、それぞれ議会の場でも頑張ってきました。いっぱい課題はあると思います。ぜひ、県庁と議会が車の両輪となって、今後とも、県民の福祉の向上のために、しっかりと頑張ってくださいますことを心から御祈念申し上げまして、私の全ての質問を終わらせていただきたいと思います。

長い間、お世話になりました。ありがとうございました。(拍手)

○中野一則議長 次は、重松幸次郎議員。

○重松幸次郎議員〔登壇〕(拍手) 公明党宮崎県議団、重松幸次郎でございます。通告に従いまして質問を行いますので、知事をはじめ、関係部長の皆様の明快な御答弁をお願い申し上げます。

今期最後の質問となりました。今議会が終了しますと、いよいよ4月には統一地方選挙が行われます。私たち公明党は、全国の地方議員、

およそ3,000名のうち半数近くが改選を迎えますが、我が党は1955年の統一地方選で、公明系候補53人が初当選したのが原点でございます。その地方議会が党の原点であると同時に、「庶民に身近な地方議会から政治を改革していく」という党の揺るぎなき信念の発露でもあります。

公明党は「庶民の声を代弁する政党」、この庶民の願望や期待、すなわち「衆望」を担い誕生し、「大衆直結の政治」の実現に取り組んでまいりました。今回も、日頃より現場からいただいた「小さな声」を反映させるため、質問に入らせていただきます。

初めに、知事の政治姿勢についてでございます。

河野県政の4期目がスタートいたしました。将来を見据えて、県民の暮らしを守り、安心と活力ある郷土の基盤構築に期待いたします。

さて、3年ぶりに行動制限のない昨今になり、街にはにぎわいが戻りつつありますが、依然として私たちの生活は、コロナ禍や物価高といった課題に直面をし、国際社会はウクライナの緊張状態が解消せず、正念場が続いております。落ち込んだ景気を回復させ、経済の成長と雇用・所得の拡大に力を入れていくことが求められます。

県では、昨年9月に策定した宮崎県総合計画長期ビジョンの実現に向けて、令和5年度から令和8年度までの4年間に重点的・優先的に取り組むアクションプランを策定中と伺っております。知事の政策提案や4期目の意気込みが込められたプランになるものと考えておりますが、知事に次期総合計画アクションプランにおける施策の方向性について伺います。

以上を壇上からの質問として、以下は質問者席から伺います。(拍手)〔降壇〕

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 お答えします。

コロナ禍や物価高騰等による県民生活や企業活動への影響に加え、少子高齢化やデジタル化、脱炭素化の加速など、先行きに不透明感が増す中であって、県勢発展に向けた明確なビジョンを示し、力強く実行していくことが私の使命であります。

このような考え方の下、次期アクションプランにおいては、私の政策提案の実現に向けて、まずは本県を再び成長軌道に乗せる「宮崎再生」を掲げるとともに、合計特殊出生率の向上に向けた少子化対策や、移住や若者の県内定着の促進といった社会減対策、そしてデジタル化・脱炭素化にも対応した力強い産業づくりを柱として、今後4年間で取り組むべき重点施策を盛り込んでおります。

あわせて、中長期的視点に立ったインフラ整備のほか、自動運転技術や仮想空間といった未来技術の実証・導入、さらに、スマートシティや脱炭素地域づくりなど、チャレンジ性の高い施策も検討してまいります。

今後、県議会をはじめ、県総合計画審議会や市町村の御意見、パブリックコメント等を踏まえながら、県民の皆様が夢や希望を感じられるようなアクションプランを策定してまいります。以上であります。〔降壇〕

○重松幸次郎議員 ありがとうございます。

県勢発展に向けて、どれも重要であります。政策提案にもあったように、子供を生み育てやすい県づくり、「みやざき」の未来を創る人材の育成・活躍、社会減ゼロへの挑戦に関わる取組に注目しております。

我が党は、切れ目のない「子育て応援トータルプラン」を昨年11月に発表し、今国会でも議

論がなされております。結婚、妊娠、出産から子供が社会に巣立つまで、子供・子育て支援は、年金・医療・介護など、あらゆる社会基盤の持続可能性を維持していく上でも重要であり、我が国の隠れた安全保障とも言えると思います。

政策の最優先課題として着実に実現していくことを、国の方針と連動して取り組んでいただきたいと思っております。

それでは次に、令和5年度当初予算の中から、3つのポイントに即して質問いたします。

1番目は、宮崎再生に関する施策についてであります。

人口減少時代に入り、人材獲得競争や居住地選択などで、自治体間競争または地域間競争などと言われるようになっております。いかにして本県の魅力を発信し、タイムリーな情報を定期的に伝えて、まずは観光やイベント、スポーツ観戦、また合宿等で来県していただく。さらには、進学や就職の機会を促し、できれば移住・定住に結びつけるために、外部人材または広報関係会社にメディアプロモーションを委託し強力に進めていくことが急がれます。

そこで、新規事業である「SNSを活用したみやざきの魅力発信事業」の内容について、総合政策部長にお伺いいたします。

○総合政策部長（松浦直康君） 全国の自治体が、移住・定住や観光、物産のPRに力を入れて、地域間競争が激しくなっている中で、選ばれる宮崎県を実現するためには、本県の魅力を積極的に発信し、国内外の多くの方に知ってもらうことが何よりも重要であります。

このため、「SNSを活用したみやざきの魅力発信事業」では、毎週あるいは2週間に1回程度、本県の様々なトピックスを提供してまい

ります。具体的には、宮崎のニュースやイベントなどのほか、移住・定住、子育て等の施策などのPR動画を定期的に制作し、公式YouTubeや、LINEなどのSNSで発信することとしておりまして、観光客や移住・定住などの増加や本県経済の活性化につなげてまいります。

**○重松幸次郎議員** この事業は、民間事業者に委託し、発信頻度を高めていく予定と伺いました。予算成立後、興味深い情報発信に注目しておきます。

宮崎の再生に関して、ここから商工観光労働部長に4問お伺いいたします。

地域間競争において、同じく地域振興のために、商店街の魅力アップも大切であります。国では、長引くコロナ禍で打撃を受けた商店街を支援するため、「がんばろう！商店街事業」が昨年の10月から始まっているようです。停止していました「Go To商店街事業」が新しい名称になって再開されたもので、採択された全国の商店街は現在、感染対策を徹底した上で、イベント開催や商品開発など集客の目玉づくりに向けた取組を行い、徐々に活気づいていると党の機関誌でもございました。

そこで、県独自の宮崎再生基金を財源とした「みやざき商店街の新たな魅力開発等支援事業」の事業内容と、期待される効果についてお伺いいたします。

**○商工観光労働部長（横山浩文君）** 「みやざき商店街の新たな魅力開発等支援事業」は、地域の強みを生かしたオリジナル商品の開発や空き店舗を宿泊拠点に改装して食べ歩き等の回遊を促す事業など、一時的なぎわいづくりにとどまらない、商店街が行う継続性のあるモデル的な取組を、市町村と連携して支援するもので

ございます。

こうした支援を通じて、多様化する地域住民のニーズ等に対応した個性的で魅力ある商店街づくりを推進しますとともに、この事業で得られた成果やノウハウを広く県内に展開することで、県内商店街の持続的な発展につなげてまいります。

**○重松幸次郎議員** 一過性のイベントから、空き店舗を活用した取組のような、常時集客、回遊性が図れる事業への展開を期待いたします。

次もまた地域間競争に打ち勝つためには、地域振興や経営者指導を行っている商工会事務局の質の高い支援体制強化が必要であると考えます。

今回は、体制強化の改善事業として、令和5年から令和7年まで措置されようとしておられますが、そこで、「商工会事務局体制強化事業」の事業内容と期待される効果についてお伺いいたします。

**○商工観光労働部長（横山浩文君）** 商工会は、地域の事業者にとって最も身近な支援機関であるほか、地域振興の担い手となるなど、その役割は幅広く、体制強化が大変重要でありますことから、現在、「商工会事務局体制強化事業」によりまして、市町村と連携して、コーディネーターの設置を支援しているところでございます。

令和5年度からは、これまで事業の対象外でありました商工会を新たに対象に追加しますとともに、各商工会が、経営指導や地域振興に係る取組方針等を盛り込んだ計画を市町村と共同で作成し、計画に基づく取組を実施していくこととしております。

本事業により、経営指導員が本来の経営指導に専念できる体制が構築されますとともに、事

業者への支援のさらなる充実が図られるものと考えております。

**○重松幸次郎議員** ありがとうございます。先ほど満行議員からも支援のお礼がございました。商工会の事務局体制は、地域振興のために、また、事業者に対する、より手厚い支援を行うためにも重要ですので、ぜひとも市町村と連携し、支援体制の強化をお願いいたします。

次です。我が国の成長産業の一つである観光業の発展や地域活性化の点からも、高齢者や障がいの有無にかかわらず、誰もが旅行を楽しめるユニバーサルツーリズムの取組に注目が集まっております。

旅行には、日常生活を一時的に離れ、新たな出会いや発見によって心身を癒やす、といった魅力があります。しかしながら、体力面などの不安から、旅行を諦める高齢者や障がい者は少ないのが現状です。

政府は、全人口の約3分の1がこのユニバーサルツーリズムの対象と見ていて、あらゆる人が旅の楽しみを享受できる環境整備を急ぐ必要があると考えております。

そこで、本県での「ユニバーサルツーリズム受入環境整備事業」の取組内容についてお伺いしたいと思います。

**○商工観光労働部長（横山浩文君）** 「ユニバーサルツーリズム受入環境整備事業」では、高齢や障がい等の有無にかかわらず、全ての人が気兼ねなく旅行を楽しむことができる環境を整えるため、県観光協会に設置しておりますユニバーサルツーリズムセンターにおきまして、旅行者や観光事業者等からの照会、相談に対応しますほか、旅行者向けの情報発信や観光事業者向けの研修会等を行うこととしております。

また、本事業では、宿泊施設や観光施設が行

うユニバーサルデザイン化のための改修・設備導入に対して補助を行うこととしており、令和9年度には、本県で全国障害者スポーツ大会が開催されますことから、より一層ユニバーサルツーリズムの環境整備・充実に努めてまいります。

**○重松幸次郎議員** ありがとうございます。あらゆる人が旅の楽しみを享受できる相談体制、情報発信などの環境整備をよろしくお願いいたします。

頂いた資料の中に「心のバリアフリー制度」というのがございました。このことについて、公明党の山口那津男代表も、今年1月27日の参議院の代表質問で、ユニバーサルツーリズムを強調されまして、具体策として、情報発信や一人一人のニーズに合わせたサービスに努める観光施設などに対し、観光庁が認定マークを交付する「心のバリアフリー認定制度」の普及を訴えております。

本県では、先ほども御答弁にありましたように、令和9年に全国障害者スポーツ大会が開催されますので、先ほどの施策を盛り込み、ユニバーサルツーリズムが一層広がるように取組を強化してもらいたいというふうに考えております。

引き続き、観光需要回復について伺います。

新型コロナの長期化により観光産業は大きな打撃を被りましたが、ようやくコロナ鎮静化の兆しが見えてきた今こそ、宮崎県の魅力を県内外に発信し、県内周遊を促進するチャンスが到来したと思っております。

そこで、再生事業である「観光みやざき需要回復・再生プロジェクト事業」の取組内容についてお伺いいたします。

**○商工観光労働部長（横山浩文君）** 「観光み

やぎき需要回復・再生プロジェクト事業」では、まず、現在、国の全国旅行支援を活用して実施しております県内旅行割引事業「みやぎき割」が終了した後も観光産業への切れ目ない支援を実施するため、本県独自に全国を対象とした県内旅行の割引事業などを行ってまいりたいと考えております。

また、交通機関等との連携や全国の観光展示会等への出展による観光プロモーションに取り組みますとともに、食や神話、自然、優れたスポーツ環境など、本県の強みを生かしたキャンペーンなどの周遊促進対策を実施することとしております。

この事業により、早期の県内観光の需要回復を図りますとともに、さらなる誘客促進に努めてまいります。

**○重松幸次郎議員** 本県の強みを生かした周遊促進対策とのことでございますが、本県の強みという「5つのS旅」、神話・自然・森林・食・スポーツを最大限に引き出して、先ほどのユニバーサルツーリズムと併せて需要回復に努めていただきたいと思います。

次に、2番目の項目である安全・安心で持続可能な暮らしづくりに関して伺います。

質問に入ります前に、2月6日早朝、トルコ南東部とシリア北部の広い範囲で、強い地震が発生し、家屋の倒壊、社会インフラが寸断され、被災地には、多くの犠牲者と避難をしている方々がいらっしゃいます。心から御冥福とお見舞いを申し上げます。また一日も早い復旧をお祈りしております。

では、質問に入りますが、まず、防災・減災、危機管理に関してでございますが、今年の台風第14号をはじめ、激甚化する風水害や、南海トラフ巨大地震等の大規模災害などに備えた

物資の備蓄は重要でございます。各家庭でも最低3日分、できれば1週間分の水・食料・生活用品を備蓄することを呼びかけておりますが、持ち出せなかったり、想定を超える災害が発生した場合は、支援物資の配送に頼らなくてはなりません。先ほど満行議員は市町村における支援物資への在り方を質問されましたが、私は県自らの体制についてお伺いしたいと思います。

現在、県では、防災庁舎をはじめ、県内8か所で分散保管されているようでありますが、今回の新規事業である「災害支援物資拠点施設整備事業」において、物資の備蓄、また広域輸送を行うための拠点施設を整備すると伺っております。

県の拠点施設から市町村集積所を通じ、物資を迅速に避難所へ届ける必要があると考えますが、災害時に物資を迅速に市町村へ届けるため、県ではどのように取り組んでいるのか、危機管理統括監にお伺いいたします。

**○危機管理統括監（横山直樹君）** 災害時に、支援物資を県の物資拠点から市町村の集積所まで輸送するため、県では、県トラック協会と「災害応急対策に必要な緊急輸送の確保に関する協定」を締結しております。

また、南海トラフ地震などの大規模災害時には、県内の輸送事業者だけでは対応できないことも予想されるため、今年度、全国の約1,700の運送事業者等が加盟する団体との協定を締結しております。

このほか、県総合防災訓練では、市町村や県トラック協会とともに物資輸送訓練を行い、その中で課題の検証を行うとともに、関係強化を図ったところであります。

なお、広範囲の浸水や道路崩壊などにより、トラック等での配送が困難となった場合は、県

や自衛隊などのヘリコプターにより輸送を行うこととしております。

**○重松幸次郎議員** 災害への備えとして、拠点施設整備のみならず、またしっかりとした配送体制の確保をよろしく願いいたします。

次に、新規事業の「津波防災地域づくり」推進事業についてでございますが、ハザードマップの基になっている津波浸水想定図が公表されていますが、さらに国から指針が示された津波災害警戒区域の指定に必要な公示図書を作成するものとお聞きいたしました。

では、津波災害警戒区域の指定目的と、「津波防災地域づくり」推進事業の内容について、県土整備部長にお伺いいたします。

**○県土整備部長（西田員敏君）** 津波災害警戒区域の指定につきましては、津波による人的災害を防止するため、「津波防災地域づくりに関する法律」に基づき、警戒避難体制を特に整備すべき土地の区域を、知事が定めるものであります。

このため、今議会にお願いしております「津波防災地域づくり」推進事業において、津波浸水想定の高さに、津波が建物に衝突した際の水位上昇を考慮した「基準水位」を示す区域図など、指定に必要な資料を作成することとしております。

県としましては、津波災害警戒区域の指定により、県民の防災意識のさらなる向上や、基準水位を踏まえた、より実効性のある避難体制の整備が期待されることから、今後も関係市町と連携し、指定に向けた取組を進めてまいります。

**○重松幸次郎議員** これまでの津波の「浸水深」から「せき上げ高」を想定し、基準水位を表示することにより、津波から効率的な避難対

策が図られると理解をいたしました。南海トラフ地震・津波への備えのために、よろしく願いしたいと思います。

次に、災害時の医薬品供給車両でありますモバイルファーマシーの導入について、このことにつきましては、以前にも満行議員、また野崎議員と私も質問させていただきましたが、今回、新規導入に係る整備事業が提案されております。

そこで、モバイルファーマシーを整備することによる事業効果について、福祉保健部長にお伺いいたします。

**○福祉保健部長（重黒木 清君）** 大規模災害時におきまして、医療機関や薬局の機能が失われ、医薬品の供給が途絶えることから、避難が長期化しますと、現地で医薬品を必要とする方々への安定供給が課題となります。

モバイルファーマシーを整備することにより、被災した薬局の代わりに、必要な医薬品を安定的に供給できることから、避難されている方々の健康を守る上で有効であると考えております。加えて、他県で災害があった場合の応援も可能となります。

また、平常時には、自治体等が実施する防災訓練やイベント等での啓発、学生向け職業体験など学習の場として活用することで、災害時における薬剤師の役割の周知や県民の防災意識の醸成に寄与することが期待されます。

**○重松幸次郎議員** 平常時もそのような形で活用していただきたいと思います。

九州では、福岡、熊本、大分に次いで宮崎が導入になりました。大規模災害に備えて各県が連携することに役立つと思います。よろしく願いいたします。

さて、災害に備えて3点質問させていただき

ました。繰り返しになりますが、台風や大雨が毎年猛威を振るい、やがて来る南海トラフ地震や津波、さらには火山噴火など、自然災害が頻発・激甚化いたします。災害が起こることは避けられませんが、発災後の速やかな対応により減災できることも防災の一つでございます。

そこで、大規模な自然災害が発生した際に、迅速かつ的確に対応するため、県はどのように取り組んでいくのか、知事にお伺いいたします。

**○知事（河野俊嗣君）** 昨年、甚大な被害が発生した台風第14号災害のように、近年、自然災害は激甚化、頻発化しておりまして、県民の生命や財産を守るためには、迅速かつ的確な対応が重要であります。

このため、災害対応の拠点となります県防災庁舎には、県職員をはじめ、警察、消防、自衛隊などの関係職員が参集し、活動できる十分なスペースを設けるとともに、複数の情報を同時に表示できる大型のスクリーンや、気象や道路規制、住民避難などの情報を集約し、地図上で重ねて表示できる防災情報共有システムを導入しております。

また、パソコンや携帯電話を使ったコミュニケーションアプリなどを活用することで、関係者が情報を共有し、共通認識を持って対応できるようにしております。

このほか、平時には、市町村や関係機関と、様々な災害を想定した図上訓練や実働訓練を行うとともに、県職員を対象とした研修を実施しているところであります。県民の生命や財産を守る防災・減災対策、極めて重要な政策課題でありますので、常在危機の意識を徹底して、全力で取り組んでまいります。

**○重松幸次郎議員** 承知しました。365日24時間、県職員が交代で防災庁舎等に張りついていらっしゃるということをお伺いしました。日頃からの連携強化で、災害発災後の対応が迅速に行われることを願っております。

次からは、県民の暮らしと健康づくりについて4点、福祉保健部長にお伺いいたします。

我が国の少子高齢化はさらに進み、我が国の65歳以上の人口は3,640万人に達し、総人口に占める割合は3割に迫ります。

また、厚生労働省によりますと、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になる2025年には、介護職員が約38万人不足すると予測されております。あわせて、介護人材の離職といった課題も深刻な状況と伺っております。

そこで必要とされるのが介護ロボットの活用でございます。介護ロボットは、介護の必要な人の自立を支える一方、介護職員の身体的な負担を減らす点で威力を発揮するようでございますが、では、介護人材確保が課題となる中、その対策として行っている介護ロボット導入支援の取組についてお伺いいたします。

**○福祉保健部長（重黒木 清君）** 介護施設等への介護ロボットの導入は、職員の負担軽減や業務の効率化といった労働環境改善のほか、若い世代への介護の魅力発信にもつながり、介護人材の確保に資するものと考えております。

このため県では、パソコンや携帯端末で利用者の状態を把握することにより、効率的な部屋の巡回が可能となる見守りセンサーや、利用者をベッドから車椅子へ移動させる際に、腰への負担が軽減されるリフト機能つき車椅子等の介護ロボットを導入する経費の補助を行っており、今年度は104の事業所に対し、約1億400万円を交付決定しております。



今後とも、介護施設等の労働環境改善や人材確保のため、介護ロボットの導入を支援してまいります。

**○重松幸次郎議員** 執行部から頂いた資料に、見守り支援のセンサーマットや、移動・移乗サポート支援の装置などが書かれておりますが、介護ロボットの需要はますます高くなりますので、導入への支援をよろしくお願いいたします。

次は、リトルベビーハンドブックの導入についてお伺いいたします。

このリトルベビーハンドブックは、小さく生まれた赤ちゃんと保護者のために作られた低出生体重児用の冊子のことでございます。通常の母子手帳では、体重1,000グラム、身長40センチ未満で生まれた子供の成長の過程を記録できない項目があります。それ以下の体重で生まれた子供を持つ親は、我が子の成長を実感できないなど、精神的な負担を強いられていることがあると指摘されております。そうした母親らを支えるためのハンドブックであります。今、全国で広がっております。

では、本県ではいかがでしょうか。リトルベビーハンドブックの意義とその活用についてお伺いいたします。

**○福祉保健部長（重黒木 清君）** リトルベビーハンドブックは、市町村が交付する母子健康手帳を補完するものとして、低出生体重児の成長の過程を出生当初から記録できると同時に、同じ育児経験者からのメッセージを記載することで、保護者の不安に寄り添い、心の支えになるものと考えております。

このため、県では昨年度から、当事者団体、市町村、関係機関と意見交換を行いながら作成を進めてきたところであります。

現在、4月からの運用開始に向けまして、記載内容に加え、配布場所や使用ルールなど、活用方法の検討も行ってまいります。

県としましては、運用開始後も、より保護者の気持ちに寄り添えるものとなるよう、利用者や関係機関からの意見を伺いながら、よりよい内容となるよう必要な検討を加えてまいります。

**○重松幸次郎議員** ありがとうございます。

ハンドブックの一部をコピーさせていただきました。「第1章 小さな赤ちゃんのママになったあなたへ」に先輩ママからのメッセージがあり、少し紹介をさせていただきます。

ご出産おめでとうございます。突然の出産で、まだ気持ちの整理がついていないかもしれません。自分自身を責めてしまっていないでしょうか。

私は2020年に23週5日で586グラムと616グラムの双子の男児を出産しました。たくさんの管が繋がれた小さな小さな我が子達。「私はなんてことをしてしまったんだろう」と、面会へ行く度に自分自身を責める日々でした。

そんな時に支えになってくれたのが、早産を経験した先輩ママ達です。たくさんの励ましの言葉をいただき、私の心は救われました。

私が経験したことが誰かの役に立つかもしれない。たくさんの人に助けられたぶん、今度は一人で悩んでいるママに何か伝えたい。そんな思いからこのハンドブックを作りました。

「あなたは一人じゃないよ」泣いたっていい、弱音を吐いたっていい、でも自分を責めないでください。あなたの周りにはたくさん

の仲間がいますよ。

後略いたしますが、これは宮崎リトルベビーサークル結～ゆう～のママからのメッセージです。

また、先輩パパのメッセージもありまして、「生まれた時は不安が多かったのですが、赤ちゃんの生命力、成長は大人が思うより凄いです。マイナスに考えず、前向きに頑張りましょう！少し小さくても問題ない。きっと大丈夫！」などなど、各ページの随所にメッセージがちりばめられておりました。本当に素晴らしいハンドブックを作成していただいたと思います。

さらに、関係団体との支援・アドバイス等を活用できますように、取組をよろしく願いいたします。

次に、白血病等に有効な治療法である骨髄移植等への支援について、2点お伺いいたします。

まず、「愛の予防接種助成事業」についてであります。骨髄移植等により、予防接種で獲得した免疫を失った子供に対する再接種費用助成について、県の取組をお伺いいたします。

**○福祉保健部長（重黒木 清君）** 小児がんの治療として骨髄移植等を受けられた方は、それまでに獲得した免疫が失われるため、感染症の発症予防や症状軽減の観点から、関係学会におきまして、ワクチンの再接種が推奨されております。

一方で、再接種には多額の費用を要し、保護者の経済的な負担が大きいため、全国的に再接種の費用を助成する自治体が増加してきております。

県内では、現在、10市町村で接種費用の助成に取り組んでおり、県としましても、市町村の

取組をより一層推進するため、再接種費用の助成を行う市町村に対して補助を行う予算について、来年度当初予算に計上し、今議会での審議をお願いしているところであります。引き続き、市町村と連携し、本事業の活用を通して、県内全ての対象者へ必要な支援を届けてまいりたいと考えております。

**○重松幸次郎議員** 助成される市町村への補助をいただけるとのことで、誠にありがとうございます。小児がんを発症して悩み、苦しみながら治療した子供たちに、その後の人生に希望を与えられるものと信じております。市町村との連携と活用をよろしく願いいたします。

同じく骨髄移植についてでございますが、昨年の10月に、みやざき骨髄バンク推進連絡会議より要望しておりましたドナー助成制度について、県から予算案が提出されました。昨年の11月議会で質問に対し、知事から前向きな御答弁をいただきましたが、来年度から取り組む予定の県による骨髄移植ドナー助成制度について、知事にお伺いいたします。

**○知事（河野俊嗣君）** 骨髄移植を推進していくためには、ドナー登録の普及啓発に加え、実際に骨髄等を提供する際のドナーの身体的・経済的負担を軽減することが大変重要であると考えております。

昨年、みやざき骨髄バンク推進連絡会議から、また、ドナー助成を実施しております7つの市町から、県によるドナー助成制度の導入を求める要望をいただき、私もその必要性を改めて強く感じましたので、関係部署に対して、速やかに導入を検討するよう指示したところであります。

具体的には、ドナー助成事業を行う市町村に対し、県がその経費の2分の1を支援すること

としております。この制度の導入によりまして、県内市町村における取組の後押しとなってドナー登録が促進され、骨髄等の提供がより進んでいくことを期待しております。

県としましては、1人でも多くの方への骨髄移植が実現するよう、引き続き、県全体で取り組んでまいります。

**○重松幸次郎議員** 誠にありがとうございます。

先ほどのワクチン再接種と併せて、ドナー助成制度によって、さらに骨髄移植等への関心やドナー登録が進むことが期待できます。知事及び福祉保健部の皆さんの英断に感謝いたしまして、次の項目に移ります。

3番目の項目は、活力ある未来の宮崎づくりに関する施策についてでございます。

初めに、地域交通インフラについてでございますが、地域路線バスの運行が減便されたり、中には、存続すら難しくなっている現状もございます。そうなりますと、移動手段がなくなり、買物や病院に通えなくなる交通弱者がますます増えていきます。

そこで、デジタル技術を活用して、最適化・効率化された交通システムを導入し、地域住民の利便性を高め、交通事業者も生産性を向上させることが求められます。

では、新規事業「地域交通DX推進事業」における路線バスへのAIデマンド化の事業内容とその効果について、総合政策部長にお伺いいたします。

**○総合政策部長（松浦直康君）** 路線バスにつきましては、利用者数にかかわらず、決められた時間とルートで大型車両で運行しております。非効率な状況も見られますため、新たにデジタル技術を活用し、利便性と生産性の向上を

図りたいと考えております。

具体的には、市街地近郊の住宅街等で比較的に利用の少ない昼間の時間帯などをAIを活用したデマンド運行に切り替える検討をいたします。

利用者は、専用アプリや電話で乗り降りする停留所や時間を事前に予約し、それに応じてAIが判断した最適なルートを小型車両で運行するものであります。

実証事業では、運行に当たり停留所も増やす予定でありますので、利用者は、より希望に沿った場所・時間でバスに乗ることができ、事業者にとりましても、効率的な運行や車両小型化により経費削減が図られるものと考えております。

**○重松幸次郎議員** つまり、定時定路線の運行ではなく、要求に応じて、小型バス、またワゴン車を走らせるシステムでございます。

私も1期目の1年目に、デマンド交通の導入について質問いたしました。しかし、その当時は通信手段やソフトが限られておりました。その年にスマートフォンが発売されたのでありますけれども、今となつては、スマートフォンやタブレットのアプリケーションが使えるようになれば、一気にこのデマンド交通、もう一つの事業でありますMa a S（マース）の推進支援も進んでいくというふうに思います。

全国各地でデマンド交通の実証が始まっているようですが、まずは路線のAIデマンド化に向けた取組をよろしくお願ひしたいと思ひます。

一方、Ma a S（モビリティ・アズ・ア・サービス）は、バスや電車、タクシー、飛行機など、全ての交通手段による移動を一つのサービスに統合し、ルート検索から支払いまでを

シームレスにつながり事業であります。この事業につきましては、また常任委員会で確認させていただきます。

ここで、タクシーを活用したデマンド交通の先進地事例を一つ紹介させていただきます。

埼玉県志木市は、2015年にデマンド交通の試験運行を開始しております。デマンド交通は既存のタクシーを使用し、日曜祝日と年末年始を除いて、午前8時30分から午後5時までの運行です。乗車料金は1台1回300円。電話予約することで、自宅のほか300か所ほどの共通乗降場所に送迎をされます。利用できるのは、65歳以上の人や障がい——身体的、知的、また精神障がいがある人をはじめ、妊娠中の人、未就学児——これは保護者の付き添いが必要でございますが——などで、市発行の登録証があれば乗り降りができるというような仕組みでございます。

まだほかにもたくさん事例がございますが、全国各地でいろんな方式のシステムが検討されております。私も党本部の議員各位と各地に向いて、システム内容を学ばせていただきたいと思いますと考えております。

次は、宮崎の食「フードビジネス」に関して、2点、総合政策部長にお伺いいたします。

本県の基幹産業であります農林水産業の活力を保持し、成長産業の柱として発展させていくことが重要と考えます。

そこで、今年度実施している「みやぎの食の魅力発信・販売促進事業」のこれまでの実績と、来年度の展開についてお伺いいたします。

**○総合政策部長（松浦直康君）** 今年度の「みやぎの食の魅力発信・販売促進事業」では、テレビ局等のメディアとのネットワークを持つPR会社を活用し、月間延べ約2,000万人が利用

する、食に特化したウェブサイトにおきまして、食にまつわる記事やレシピ動画を配信するとともに、メディアへの直接訪問やプレスリリースを通じて、食の魅力を発信してまいりました。

こうした取組によりまして、TBSの「王様のブランチ」などのテレビ番組で5回、「ヤフーニュース」などのウェブメディアで611回取り上げられるなど、非常に高い広告効果が得られているところであります。

来年度も同様にメディアへの情報発信に取り組むとともに、首都圏での販売イベントやウェブ物産展などとも連動して開催し、さらなる成果につなげてまいります。

**○重松幸次郎議員** さらなる展開を期待しております。

同じく食についてでございますが、継続事業であります「先端技術を活用した食の新ビジネス創出事業」についてお伺いしたいと思います。

**○総合政策部長（松浦直康君）** 多様化する消費者ニーズなど、食を取り巻く環境が大きく変化する中、フードビジネスに取り組む県内企業が将来にわたって事業を継続し、さらなる成長につなげていくためには、自社以外の組織や機関などと連携をし、そのノウハウやネットワーク、AIやデジタルなどの新しい技術を活用をして、時流を捉えた商品やサービスを提供することが大変重要であると考えております。

このため、「先端技術を活用した食の新ビジネス創出事業」では、食の先端技術に知見を有し、中小企業支援の豊富な実績を持つ事業者を活用することによって、県外企業等が有する技術やノウハウと県内企業とのマッチングを図り、新規事業の創出や新分野進出、事業多角化

につなげることであります。

**○重松幸次郎議員** 外部専門家の活用とかデジタル技術を駆使して、生産基盤の強化を図りながら、国内外に安全・安心な、また生産者のこだわりの見える事業展開を頼みます。

脱炭素社会への取組について、環境森林部長へ2点お伺いいたします。

近年の地球温暖化により、世界各地で熱波や集中豪雨などの異常気象が多発しております。これら気候変動への対策としても、早急にゼロカーボン社会の実現に取り組んでいかなければなりません。

その重要な事業の取組の一つである「ひなたゼロカーボン推進事業」の目的とその内容についてお伺いいたします。

**○環境森林部長（河野譲二君）** この事業は、住宅や事業所等への再エネや省エネ設備の導入等を支援することにより、2050年ゼロカーボン社会の実現に向けた温室効果ガスの排出削減を図ることを目的としております。

事業内容としましては、再エネ関係では、住宅や事業所等における自家消費を目的とした太陽光発電設備の導入を支援するとともに、発電した電力を有効に活用できるよう、住宅における蓄電池の導入を支援するものであります。

また、省エネ関係では、住宅や事業所等における電気と熱を同時に供給する高効率給湯器への更新や住宅の窓ガラス等の断熱改修を支援することとしており、この事業により、再エネ由来電力の活用や省エネ設備の導入等を図ってまいります。

**○重松幸次郎議員** 住宅、事業所等への再エネ・省エネへの取組を支援していくとのことで、こういった取組を重ねていくことが重要だと考えます。事業実施期間は令和8年度までの予定

ともお伺いしておりますので、CO<sub>2</sub>削減に向けて推進をお願いいたします。

ひなたゼロカーボン2050のホームページに、ゼロカーボンとは、日常生活や事業活動で排出される二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）などの温室効果ガスを可能な限り削減し、それでも残るCO<sub>2</sub>を森林等により吸収して排出量を実質ゼロとすることとありました。森林等によるCO<sub>2</sub>の吸収には、再造林率を高めることが必要です。

そこで、新規事業である「素材生産事業者による再造林推進モデル事業」の目的とその内容についてお伺いいたします。

**○環境森林部長（河野譲二君）** この事業は、造林を行う事業者の不足という再造林の課題に対し、新たな造林担い手として期待される素材生産事業者による再造林への参入等を促進することを目的としております。

事業内容としましては、新たに再造林に取り組む素材生産事業者に対し、造林作業に不慣れなことによる掛かり増し経費や造林作業期間中の高性能林業機械の稼働停止に伴う機械損料について、支援等を行うものであります。

また、事業者自らが円滑に造林補助金の申請を行えるよう、制度の仕組みや造林補助システムについての研修会を開催することとしております。

このような取組を通じて、造林を担う事業者の育成を図り、伐採後の速やかな再造林を推進してまいります。

**○重松幸次郎議員** 令和3年度時点での再造林率は73%であります。新たな取組で80%を超えることを期待しております。その他の事業と併せまして、ゼロカーボン社会への実現をよろしくお伺いいたします。

次は、半導体、電気自動車などの先端技術産

業についてであります。

あらゆる電子機器に欠かせない部品の半導体不足が深刻であります。その確保に向けた取組に本腰を入れるべきだと我が党も主張しております。

一方で、世界的な半導体大手メーカーの熊本県進出をきっかけとした関連企業の投資が活発化しており、本県においても、この分野の今後の動向をさらに注視する必要があると思えます。

このような中、県内ものづくり企業において、今後、社会経済環境が大きく変化し、不透明さが増す中であっても、国内で成長が期待される半導体に加え、電気自動車などの先端技術分野は、本県においては、まだまだ情報収集や情報交換の機会が少ないと聞いております。

今後の本県内での産業の一層の成長を促進するために、このような先端技術分野もうまく県内に取り組んでいく必要があると考えられますが、そこで、新規事業の「半導体等先端技術振興プロジェクト事業」の目的とその概要について、商工観光労働部長にお伺いいたします。

**○商工観光労働部長（横山浩文君）** 「半導体等先端技術振興プロジェクト事業」は、今後、成長が期待されます先端技術産業分野である半導体、電気自動車、航空宇宙等について、これまでに県内での集積が少なく、知見が十分ではないため、県内での事業展開の可能性や、取り組むべき施策の方向性等を検討し、先端技術産業分野の新たな事業展開につなげることを目的としております。

具体的には、各分野の現状や今後の動向について情報収集、分析を行い、その結果について産学官で構成する研究会で検討、意見交換等を行うことにより、県が取組を強化していくべき

分野や取組の方向性について整理をしますとともに、セミナーなどを通じて県内企業等にも情報提供を行いたいと考えております。

**○重松幸次郎議員** 本当に半導体は深刻な状況であります。民間企業や産学官研究会との連携で、県内企業の動向、また可能性をしっかりと見極めていただきたいというふうに思います。

最後の質問項目になりますのが、農業の担い手対策について、農政水産部長に2点お伺いいたします。

今年に入って地域を訪問する中で、農家さんの声を聞く機会をいただきました。その声を要約しますと、トラクターやハウス園芸などに使う燃料の価格高騰にさらなる補助金を頂きたいとの声、また若い世代の就農を後押しするために、先端技術を活用したスマート農業の積極的な導入、また次の代へ農業を引き継ぐため、担い手を確保することへの施策も要望されました。特に農業従事者の不足や高齢化が深刻であります。

そこでまず、農業法人等への雇用就農支援について、どのような取組を行うのかをお伺いいたします。

**○農政水産部長（久保昌広君）** 令和3年の新規就農者405人のうち、雇用就農者は過去最多の244人となるなど、近年、増加傾向にあります。令和3年度の農業法人実態調査では、約4割の法人が人材不足と回答しており、雇用就農者の確保・育成をさらに進めていく必要があります。

このため、今議会をお願いしております「みやざきで就農！サポート事業」により、雇用就農希望者を農業法人等で一定期間研修する「お試し就農」や、農業法人等への労務管理研修などを実施し、雇用就農の促進と定着率の向上を

図ることとしております。

引き続き、雇用就農者の確保・育成を進め、本県農業の維持・発展を図ってまいります。

**○重松幸次郎議員** 農業法人等のお試し就農というのは安心感があります。そのような体験やイベント、広報などを通じて、未経験就農者の参入と育成を図っていただきたいと思えます。

我が党の情報からですが、青年就農者の参入と育成と併せて、定年を迎えた方などの意欲と知見を積極的に活用し、定年後のライフステージに就農することや、女性就農者の参入と育成を図り、女性の活躍推進の一環に就農を位置づけること、また、農福連携の推進を図り、担い手不足や耕作放棄地の解消に資するために、障がい者就労などとのマッチング支援を行うことなどをうたっております。担い手確保と育成のために、これも検討していただきたいと思えます。

最後に、農業外国人材確保についてお伺いいたします。

各分野で、外国人の皆さんの力なくして既に成り立たない日本の社会となっております。農業分野でもますます外国人材が必要になってくるのでありますが、頂いた資料に、令和3年現在で、農業分野で805人が就農されていると伺いました。アフターコロナに向けて受入れを確保しなくてはなりません。

本県農業における外国人材の確保・定着に向けた支援について、どのような取組を行うのか、お伺いいたします。

**○農政水産部長（久保昌広君）** 本県農業における外国人材の確保・定着につきましては、その受入れやフォローアップ体制をしっかりと構築することが重要であります。

このため、今議会をお願いしております「農

業外国人材確保・定着体制構築事業」により、受入れ等のサポートを行う監理団体の県内誘致や生活相談等に対応する外国人コンシェルジュの配置支援等を行うこととしております。

また、昨年10月にベトナム国立農業大学と締結した人材の確保・育成に係る連携合意を着実に進めるために、インターンシップ制度等の活用による新たな受入れ方式の検証を支援するとともに、海外での本県農業のPR活動や受入れ側の農業者の研修等を行い、外国人材の確保・定着を進めてまいります。

**○重松幸次郎議員** 新たな外国人材を活用するには、安心して働ける魅力ある職場環境の整備が必要であります。フォローアップの体制をしっかりとお願いしたいと思います。

質問は以上でございますが、今年3月をもって退職される職員の皆様、県勢発展への御尽力をいただきましたことに感謝を申し上げ、今後ますますの御健勝、また御活躍を祈念しながら、質問の全てを終了いたします。ありがとうございました。（拍手）

**○中野一則議長** 以上で午前の質問は終わります。

午後は1時再開、休憩いたします。

午前11時51分休憩

---

午後1時0分再開

**○二見康之副議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、川添博議員。

**○川添 博議員〔登壇〕**（拍手） 皆さん、こんにちは。一般質問、自由民主党のトップバッターを務めます川添博でございます。

本日は、議員インターンシップに参加している宮崎大学と宮崎公立大学の学生の皆さん、ま

た多くの方々に傍聴においでいただき、感謝を申し上げます。

さて、昨日までWBC侍ジャパンのキャンプや壮行試合が、私の地元、木花の総合運動公園内のサンマリスタジアムで行われました。合わせて、延べ18万人の来場者とのことでございます。

JR日南線の木花駅へ多くの観客が満員電車で来ていただき、人々のあふれる様子が全国に報道されました。木花駅や木花周辺がこんなに人が多いのはいつ以来ぶりかなと感じました。いつもこんなに日南線の利用客が多ければ心配はないのにと感じたところがございます。

スタジアム前のブースでは、県産品の販売が売り切れ続出で、好調だったようです。ただ、都会から来られた方は、日南線でSuicaなどのICカードが導入されていないために戸惑われた方もいたと聞きました。今後の課題ですね。

また、宮崎大学の受験日とも重なっていましたが、心配された大きな混乱や渋滞もなく、ほっとしています。車両規制など、関係者の緻密な対策が功を奏したと感じました。また、本県のPRにも資するイベントになったと考えます。全ての関係者に感謝を申し上げます。

さて、この木花の総合運動公園の場所ではありますが、実は今から360年ほど前、外所地震という巨大地震が起きた場所でもあります。今、連日トルコ・シリア大地震も報道されております。そこで、大規模災害の話題から参ります。

時は1662年10月31日の夜です。今から360年ほど前のことです。日向灘沖を震源地として、マグニチュード7.6以上、震度6強、有史以来、最大級の日向灘地震が起きました。日向の国、大隅の国、現在の宮崎市の沿岸部、特に現在の木

花地区にも巨大津波が押し寄せ、甚大な被害が発生いたしました。

被害状況は各資料によって様々ですが、宮崎県大百科事典によりますと、死者200人、家屋損害3,800世帯、7つの村が水没し、木花地区の島山集落だけが残ったと記載されています。その際、激しい引き潮により、外所村は集落丸ごと海中に引きずり込まれ、水没してしまいました。集落の菩提寺であった外所西教寺も海中に沈みました。海に引き込まれた外所村があった場所は、現在で言えば、まさに総合運動公園の辺りだと言われております。そのため、総合運動公園から西側の正蓮寺平野は200年間にわたり、沼地でありました。壮絶な光景が想像できます。

その後、地元の先人たちにより、大規模な干拓事業が行われ、現在の姿になり、運動公園や水田ができました。

当時、この災害で亡くなった西教寺の初代住職、道源法師の墓が島山集落の墓地に建てられており、この墓と並んで、当時の犠牲者を悼む供養碑が建てられました。以来、当時の記憶を風化させないために、何と50年ごとに記念碑が建てられ続け、また50年ごとに慰霊祭が行われてきました。現在7基目が建立されています。

そういった大災害の歴史がある土地に私は生まれ育ちました。そして、小学校の授業でこの外所地震の話を教わりました。災害の記憶は伝承されています。地元の自治会やまちづくり委員会では、防災の意識が高く、現在、防災活動が活発に行われております。

南海トラフ地震は、いずれ、遅かれ早かれ必ず起きます。災害で被災されて避難できたとしても、避難所で低体温症などにより亡くなる事例もあります。防災の事業として、避難所運営



の訓練や準備が必要と考えます。

そこで、外所地震を教訓として、県の南海トラフ地震に備えた取組について、知事に伺います。

以下の質問は、質問者席にて行います。〔降壇〕（拍手）

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 お答えします。

南海トラフ地震は、今後40年以内に90%程度の確率で発生すると言われており、私も強い危機感を持ち、これまで対策に取り組んでまいりました。

県ではこれまで、議員から御指摘のありました外所地震や阪神・淡路大震災、東日本大震災などを教訓として、南海トラフ地震対策として、早期避難、耐震化、備蓄という3つのポイントについて、防災イベントや出前講座、各種広報媒体等を通じて重点的に啓発してまいりました。

また、海岸保全施設の整備や樋門の自動閉鎖化、沿岸市町と連携した津波避難タワーの建設や津波避難ビルの指定、それらを活用した住民の避難訓練に取り組んでいるところであります。

また、災害支援物資の保管と搬出機能を併せ持つ物資拠点施設の整備や、防災救急ヘリコプターの機体更新に要する予算を今議会にお願いしております。

今後とも、常在危機の意識の下、県民の命を守ることを最優先に、防災・減災対策に全力で取り組んでまいります。以上であります。〔降壇〕

○川添 博議員 御答弁ありがとうございます。

特に沿岸部の自治会などが避難訓練をしっかりと実施されているか、県と市町村がさらに緊

密に連携して意識啓発に取り組んでいく時期に来ております。よろしく願いいたします。

そして、知事の言われる災害時の備蓄についてであります。現実には南海トラフ等の大規模地震や津波による相当の被害が予想されています。私の地元では、学園木花台の中学校や小学校の敷地の片隅をお借りして、防災倉庫と備蓄品の準備を進めています。ただし、備蓄品の数には限りがあります。数千人の被災者を助けることはできません。

そこで、大規模災害に備えた県の食料備蓄の現状と、食料確保に向けた民間事業者との協定の締結状況について、危機管理統括監にお伺いいたします。

○危機管理統括監（横山直樹君） 南海トラフ地震等の大規模災害が発生した場合、国から支援物資が届くのは、発災後4日目以降と想定されております。このため、平成28年に策定いたしました「宮崎県備蓄基本指針」では、発災後3日分を県民、県及び市町村がそれぞれ1日分ずつ備蓄することとしており、県が現物で備蓄している食料は約7万8,000食、民間事業者から調達する食料、いわゆる流通備蓄は約48万5,000食であります。

また、飲料水メーカー2社、コンビニエンスストア3社、スーパー、ドラッグストア各1社の計7社と協定を締結しており、大規模災害時には、「災害対応型自動販売機」内の飲料水の無償提供やおにぎり、パン、即席麺等の食料を優先的に提供いただくこととなっております。

○川添 博議員 ありがとうございます。

統括監、発災当日は県民の自助努力ということですが、避難所へ命からがら逃げ延びた方々が全て食料を携帯しているか、疑問が残ります。

また、南海トラフ地震は、29都府県に被害が及ぶことが予想されます。私たちがかつて見た東日本大震災の災害復旧のように、自衛隊による限定された東北地方への集中支援とはいかないと言われていました。すなわち、東海地方や四国地方など、甚大な被害が広域に及べば、本県への食料支援が4日目以降のいつなのか、どの程度なのか、全く約束されたものではないというのが、専門家の説であります。

南海トラフ地震は規模が大き過ぎて、自衛隊は本県まで十分に手が回らない。支援や救助のヘリなど、しっかりと迅速に来られるのか予想できないというところでもあります。そういった意味でも、県内の避難所での災害発災当日用の食料の備蓄状況について、市町村を通じて現状を把握していくことが必要であると考えます。

また、そのためにも自助共助、すなわち個人や自治会の防災意識を高める。そして、公助である県や市町村が、避難訓練や避難所運営訓練などに日頃から積極的に関わり、指導していくことが肝要であると考えます。

個人や自治会は、発災後3日ほどたてば、自衛隊が支援に来てくれるだろうと考えがちであります。また私には、県や市町村は、初日は個人や自治会がある程度自主的にやってくれるだろうという意識が見え隠れしていて仕方がないわけであります。他力本願では、私たち県民の命は守れません。ぜひ、県の根本から発想を変えた、市町村と連携したマニュアルの再構築と、大規模災害対応への積極的な取組を、知事、よろしく願いいたします。

続きまして、県の財政についてお伺いいたします。

本県の令和5年度当初予算は、コロナ対応、また台風第14号などの災害復旧予算等もあり、

骨格予算ながら、前年度より増額となっております。分野ごとの予算措置状況がどうなっているか、気になるところでもあります。

そこで、令和5年度当初予算において、予算額が減少した主な分野とその理由を、総務部長にお伺いいたします。

○総務部長（渡辺善敬君） 歳出予算をその目的に従って区分している予算科目の款別に見ますと、まず土木費が前年度に比べて9.7%、約63億円の減です。これは今回、骨格予算であることを踏まえて、県単独の公共事業費を抑制したことなどによるものです。

次に、農林水産業費が6.4%、約36億円の減であり、これは、みやざき丸の建造が今年度で終了したことや、公共事業費の減少などによるものです。

次に、公債費が5.8%、約46億円の減であり、これは、過去に発行した県債の元利償還金が減少したことなどによるものです。

最後に、教育費が2.4%、約28億円の減であり、これは、令和5年度から始まる職員の定年延長に伴い、退職手当費が減少したことなどによるものです。

○川添 博議員 令和5年度当初予算は、全体額は増加したものの、骨格予算であることなど、理由は様々なようですが、減額となった分野もあるということでもあります。肉づけ予算については、公共事業や物価高騰対策、また畜産の飼料高騰対策などの農政分野にも積極的な補正予算を要望いたします。

続きまして、その農政問題であります。昨年12月に農林水産省から、令和3年農業産出額及び生産農業所得が発表されました。本県は前年より130億円増加して3,478億円となり、この統計が開始された1960年以来、過去最高とな

り、都道府県で第4位となりました。

農業産出額は、都道府県ごとの順位を競う性質のものではありませんが、食料供給基地としての本県の重要性を消費者の皆様にも再認識していただくよい機会であり、生産者にとっても、生産意欲が高まる意義は大きいのではないのでしょうか。

今後、さらなる積み増しを進める上でも、農業産出額の増加の要因を分析しておくことは重要であると考えます。

そこで、令和3年の本県の農業産出額について、品目ごとの増減とその要因について、農政水産部長に伺います。

**○農政水産部長（久保昌広君）** 令和3年の本県農業産出額の増減の主なものは、畜産部門では、コロナ禍からの経済活動の回復に伴い、肉用牛の枝肉価格が上昇したこと等により、前年から151億円増加し、過去最高の2,308億円となっております。

一方、耕種部門では、お茶やスイートピーにおいて生産量が増加したものの、キュウリやピーマン、米などの価格の低下等により前年から31億円減少し、1,139億円となっております。

**○川添 博議員** ありがとうございます。

県は令和3年度からの10年間の農業政策の方向性と目標を定めた第八次宮崎県農業農村振興長期計画において、令和12年度に農業産出額を3,742億円まで引き上げる目標を掲げております。

畜産部門の産出額は、相場の影響により増減はあるものの、増加傾向で推移しておりますが、耕種部門、野菜については減少傾向が続く、平成24年からの10年間で202億円も減少していることから、重点的に取り組む必要があると考えております。

そこで、耕種農業の産出額増加に向けて、どのように取り組んでいるか、農政水産部長に伺います。

**○農政水産部長（久保昌広君）** 耕種農業の産出額の増加を図るためには、単位当たりの収量向上や大規模化等による生産量の拡大が重要であります。

このため県では、ハウス内の温度や湿度等のデータを活用した栽培管理の最適化による施設園芸の収量向上、農地の大区画化や担い手への集積・集約による水稲経営の規模拡大、作業の分業化やスマート農業機械の活用による露地園芸の作付拡大の3つの対策に重点的に取り組んでいるところであります。

また、これらの対策を施設、水稲、露地のそれぞれの頭文字から、「SSR運動」と銘打って、関係機関・団体と農業者が一体となって取り組んでいるところです。

**○川添 博議員** 物価や生産コストが上昇する中で、農家からは、園芸品目の価格が低迷しているという声を聞いています。

そこで、本県施設園芸の主な品目であるキュウリ、ピーマンの価格の現状と県の価格安定対策について、農政水産部長に伺います。

**○農政水産部長（久保昌広君）** キュウリ、ピーマンの価格につきましては、主要な出荷先である東京大田市場における令和4年の平均価格で、1キロ当たり、キュウリが388円、ピーマンが565円となっており、全国的な出荷量の増加により価格が低迷した令和3年より回復しております。

野菜など青果物は、暖冬や寒波など天候の影響や他の産地の作付動向などに伴う供給量の増減により市場価格が大きく変動するため、価格安定は非常に重要な課題となっております。

このため県では、平均販売価格が基準を下回った場合に補給金が交付される国の野菜価格安定対策に加えて、県の独自の事業として、補填率の上乗せや、国の要件を満たさない産地等を対象とするなど、野菜の価格安定対策の強化に取り組んでおります。

**○川添 博議員** 部長、この平均販売価格が基準を下回った場合に補給金が交付されるとの御説明ですが、内情は、肥料や資材高騰により経費が増大していて、収益が減少し、経営が厳しくなっている農家が多いのが現状であります。

さらに、補填率の上乗せについては、農家の経営状況をしっかりと分析して取り組んでいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

そして、知事、さらに厳しいのが畜産経営であります。特に、養豚農家の配合飼料価格の高騰により、養豚経営が厳しくなっています。

現在の配合飼料価格安定制度においては、飼料高騰分の十分な補填が行われていない状況であります。既に実質的に赤字に転落しようとしている養豚農家もいらっしゃると思っております。養豚業の存続さえ危ぶまれます。

知事、畜産は本県の基幹産業である農業の大きな柱であります。畜産農家、特に養豚農家の苦しい悲鳴を聞いて、本県の畜産を何としても守り抜くという気概で、今後、国に対してどのように要望していくのか、知事に伺います。

**○知事（河野俊嗣君）** 燃料や農業用資材などの価格高騰により、県内の農畜産業は大変厳しい状況にありますが、とりわけ生産コストに占める飼料費の割合が高い養豚経営では、配合飼料価格の高騰が大きく経営を圧迫していると認識しております。

このような中、国においては、配合飼料価格

安定制度により、直近の輸入原料価格と過去1年間の平均価格の差額を補填しているところですが、このまま価格の高止まりが続くと、補填金算定の基礎となる平均価格が上昇するため、相対的に補填金が減少し、農家の実質的な負担が増加することになります。

このため、発動要件の見直しなど制度運用の在り方について国に要望を行ってきたところですが、養豚経営が安定的に継続されるためには、こうしたセーフティーネット機能が十分に発揮されることが重要でありますので、引き続き関係団体とも連携しながら、この制度が効果的に運用できるよう、しっかりと国に要望してまいります。

**○川添 博議員** ありがとうございます。

ぜひ、全国知事会を通じて国に強く要望していただきたいと存じます。

また、5月のG7農相会合では、機会があれば、ぜひ、農相に対しても本県農業の課題をお伝えください。

続きまして、少子化対策であります。

政府は、少子化トレンドを反転させると表明しております。しかし、その具体策はいまだ示されておりません。高収入の家庭が多くない本県において、出産や育児にかかる経費負担は少なくありません。

妊娠・出産にかかる経済的負担の軽減に向けた取組について、知事に伺います。

**○知事（河野俊嗣君）** 核家族化が進み、地域のつながりが希薄となり、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくない中で、昨年来の物価高騰の影響もありまして、国により、令和4年4月以降に妊娠や出産された方を対象として、心理的・経済的負担を軽減する仕組みがつけられたところであります。

具体的には、全ての妊婦や子育て家庭に対する伴走型相談支援の充実と、出産や育児に関する10万円相当の経済的支援を一体として行うものであります。現在、準備が整った市町村から順次、この事業が開始されているところであります。

この取組は、妊娠期から出産・子育て期に至るまで孤立化を防ぎ、地域間格差をなくすためにも大変重要でありますので、県としましては、恒久的な制度となるよう、全国知事会等を通じて国に要望するなど、子育て世帯の経済的負担の軽減に努めてまいります。

**○川添 博議員** 御答弁ありがとうございます。

知事、10万円相当の現金給付は大変ありがたいのですが、今の10代や20代の若い世代のアンケートによりますと、経済的な不安から結婚や子育てに対してもちゅうちょしているとの回答が多いようです。妊娠や出産の経費については、現状を把握して、例えば、さらなる出産一時金の増額についても国に要望していく時期に来ていると考えます。

県内には、約1万7,000世帯のひとり親世帯が存在しています。そのうち、約1万5,000世帯はシングルマザーであります。その中には、低収入などで困窮する世帯が多くいらっしゃいます。

そこで、困窮するひとり親世帯の現状とその支援に向けた取組について、福祉保健部長に伺います。

**○福祉保健部長（重黒木 清君）** 県が平成29年度に実施しました実態調査の結果では、ひとり親世帯の9割を母子世帯が占めております。また、その中の約54%が平均月収15万円未満となっております。コロナ禍や物価高騰の影響によ

り、現在はさらに困難な状況にあるものと思われます。

そのような中、県では、児童扶養手当等の経済的支援に加え、令和3年度から、ひとり親世帯を対象に、こども宅食や学習支援等を行う民間団体の活動に対して補助を行ってきたところですが、来年度からは、その活動対象を、ひとり親世帯を含む生活困窮者全般の支援にまで拡大することとしており、今議会におきまして、必要な予算をお願いしております。

このような取組を通じまして、ひとり親世帯を支援してまいりたいと考えております。

**○川添 博議員** 部長、平均月収が15万円未満とのことですが、妊娠や出産の不安のみならず、その後の子育てや教育費についても、経済的に大きな課題となっております。子供を県外の私立大学まで進学させるとなると、学部にもよりますが、1,700万円以上かかると言われています。児童扶養手当などではとても賄えません。

昨年11月に行われた、宮崎ひとり親家庭支援ネットワーク設立のお披露目会には、部長も出席していただいたと聞いております。民間も動き出しております。ひとり親世帯を支援して寄り添っている民間団体の活動を生かし、十分な助成を行うことが大変重要だと考えます。

現在、母子家庭などへ支給される児童扶養手当ですが、所得制限が課せられており、親の住む実家に身を寄せている場合などは、保護者のみならず、同居する保護者の親の所得にも制限が課せられるために、受けられなかったりする事例があります。また、所得制限の基準が厳しいために、それほど多い収入でなくても、基準を超えるために受けられない事例が多いと聞きます。所得基準を緩和するか、高額所得者を除

いて所得制限を撤廃する議論を早急に進めるよう、国に要望すべきです。

また、給食費の無償化や、教材費や部活動費などの支給など手厚い支援を行うとともに、大学や専門学校が無償化の議論を進める時期に来ていると思います。ぜひとも、ひとり親世帯の現状を深くえぐり出して、温かくて力強い支援を構築していただくよう切に要望いたします。知事には、全国知事会を通じて国に強く要望していただきたいと存じます。

続いて、本県における人工妊娠中絶率の改善に向けた取組について、引き続き福祉保健部長に伺います。

**○福祉保健部長（重黒木 清君）** 国の衛生行政報告例によりますと、本県における人工妊娠中絶率は全国平均と比較して高い状況が続いております。

そのため県では、若い世代を対象にした大学生及び助産師による健康教育や、産科等の医療機関での家族計画指導等に取り組むとともに、女性専門相談センターや保健所における女性特有の悩み等への相談対応など、総合的な支援を行ってきたところです。

今後は、中学・高校の各世代に応じた、よりきめ細かな啓発や、妊娠や出産に関する相談機関の合同会議の開催など、さらなる連携強化に取り組むこととしております。

県としましては、今後とも、人工妊娠中絶率の改善に向けまして、各部局や市町村、関係機関と連携しながら、しっかりと取組を進めてまいります。

**○川添 博議員** ありがとうございます。

部長、全国平均と比較して高い状態と言われますが、全国ワースト1位が4年連続で続いております。もちろん、経済的な理由だけでな

く、様々な理由によって中絶をされる方がいるのではないかと考えます。ただ、せっかくの宿った命、産みたくても産めない女性も多いのではないのでしょうか。相談する相手もなく、一人で悩まれての決断もあるのではないのでしょうか。

そして、経口中絶薬に反対する請願が本議会に提出されています。この経口中絶薬とは、飲み薬の中絶薬です。中絶手術の際の子宮破損を防止する趣旨と聞いています。反対する理由として、この経口中絶薬は、頭痛など激痛の副作用の事例が顕著であることと、近年は吸引などにより、子宮破損のリスクは軽減されてきているとのことであります。そして何より、薬自体が闇ルートで出回ったり、さらには市中の薬局で販売されることになると、薬を悪用して飲ませたり、悪質で不本意な中絶につながるおそれがあります。

現在、国会の厚生労働委員会において審議中でもありますので、その状況も注視していきたいと存じます。

悩んでいる妊婦の相談に応じ、対応している民間団体への支援も、実態を把握し、中絶率を減少させるためには必要と考えます。いずれにしましても、人工妊娠中絶率の不名誉なワースト1位からの脱却のためにも、相談体制の充実と強化の取組を、引き続きお願いいたします。

続きまして、本県における子宮頸がんの罹患率と死亡者数の推移について伺います。また、子宮頸がんワクチン接種の現状と対策について、福祉保健部長に伺います。

**○福祉保健部長（重黒木 清君）** 国の統計によりますと、本県の上皮内がんを除く子宮頸がんの人口10万人当たりの年齢調整罹患率は、令和元年で20.1%であり、ここ数年、全国平均よ

り高い状況が続いております。

また、人口動態統計によりますと、本県の子宮頸がんによる死亡者数は、令和元年が22名、令和2年が36名、令和3年が33名となっております。

一方、子宮頸がんワクチンの本県での定期接種件数は、令和4年4月から積極的な接種勧奨が再開され、今年度11月末時点で前年同期と比べて約1.3倍となっております。

県としましては、市町村や関係機関と連携し、ワクチンの効果や安全性について広く周知を図るとともに、相談体制の整備を行っているところであり、引き続き、ワクチン接種の推進に努めてまいります。

**○川添 博議員** 本県は、子宮頸がんの罹患率が高い状況が続いてまいりました。この子宮頸がんの罹患率、これまた全国ワースト1位であります。ただし、令和4年4月よりワクチンの接種勧奨が再開され、接種件数が向上しています。そして、市町村においては、対象者に対して、接種啓発のために個別に案内の郵便を送っているとのことでもあります。女性の体を守る意味でも、広く周知を図り、罹患率の低下につなげていただきたいと思います。

続きまして、新型コロナが今年5月にも5類に引き下げられ、ワクチンやPCR検査、また医療費などが有料化になることも先々予想されます。

新型コロナワクチン接種の今後の見通しについて、福祉保健部長にお伺いいたします。

**○福祉保健部長（重黒木 清君）** ワクチン接種は、新型コロナの感染症法上における位置づけの変更にかかわらず、引き続き、予防接種法に基づいて実施することになります。

4月以降、接種の対象者や時期など、どのよ

うに接種を行っていくかにつきましては、国の専門家による会議で検討がなされており、来月上旬までに最終的な結論が出される予定であります。

県といたしましては、全国知事会を通じて、今後の接種の具体的なスケジュール等を示すとともに、必要な財政措置等を継続するよう、国に求めているところであります。引き続き、市町村と連携しながら、重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方などを守るため、世代に応じた効果的な広報を行うなど、接種の促進に努めてまいります。

**○川添 博議員** 長引くコロナ禍において、子供たちの生活も大きく変化してきました。学校給食においては、いまだ黙食が励行されております。終日マスクをつけていると、先生や友達の感情や表情も全ては伝わりません。成長期のコミュニケーション能力の発達に多大な影響を及ぼしていると言われております。

現在は小康状態の感染状況ですが、今後の変異ウイルスの状況、また有料化に伴うワクチン接種率の低下が、感染率の増加につながりかねません。今後の感染状況や病床使用率などの状況も踏まえながら、引き続き、段階的な財政措置などを継続することが必要と考えます。よろしく願いいたします。

続きまして、高校中退者の現状と対策について、教育長に伺います。

**○教育長（黒木淳一郎君）** 中途退学の現状は、令和3年度が245人となっております。その理由は、学校生活・学業不適應や進路変更によるものがほとんどであります。

その対策としまして、県教育委員会では、悩みを抱えた生徒に対応するため、中途退学対策対応教員などを配置し、教育相談を充実させて

いるところであります。

また、学校では、よりよい人間関係づくりに向けたピアサポート活動や、自己を見つめ、将来に希望や目標を持つためのキャリア教育を実施するなど、より充実した学校生活を送れるよう取り組んでいるところであります。

加えて、中学校段階からの進路指導や進路選択が適切になされるよう、各高校の役割や方針などの、いわゆるスクールミッション、スクールポリシーの一層の発信に取り組んでまいります。

**○川添 博議員** 人生にはいろんな選択肢があり、生き方が選べるとは思います。ただ、高校中退の理由が、学校になじめないなどの理由のようです。その背景に経済的な問題やいじめなどがあるとすれば、とても残念なことです。

中退の申出があってから相談に乗るのではなく、日頃から進路相談や悩み事の相談などのコミュニケーションを密にしていく努力が必要ではないかと思えます。

以上、少子化対策や困窮するひとり親対策、中絶問題、子宮頸がんワクチン、高校中退などの問題を伺ってまいりました。

子供は誰もが勉強して立派に成長する権利があります。この宮崎県を担う貴重な人材であり、持続可能な地域社会の欠くべからざる担い手であります。全ての子供たちこそが私たちの未来そのものです。そのためにも、苦境に陥っている子供たちは何としてでも救出し、健全な教育環境や生活環境に戻してあげなければなりません。そういった思いで申し上げますと、県政の喫緊の重要課題である少子化対策や子育て支援は、福祉や教育などの多くの部局と各課にまたがっています。こども家庭庁の発足に当たり、ぜひ部局横断的で大胆かつ機動力のある取

組を切にお願いいたします。

続きまして、来月から始まる統一地方選挙を目前にして、選挙における若者の投票率の状況とその対策について、選挙管理委員長に伺います。

**○選挙管理委員長（茂 雄二君）** 若者の投票率につきましては、昨年の県知事選挙における抽出調査では、18歳、19歳が約38%、20代前半が約32%と、選挙権年齢引下げ後では最も高くなりました。

一方、昨年夏の参議院選挙では、どちらの年代も約26%にとどまっており、近年の各選挙において、20代前半は各年代で最も投票率が低い傾向にあります。

この要因の一つとして、住民票を地元に残したまま県外へ進学等することで投票参加できないことが、国や県選管の調査からもうかがえます。

このため、毎年この時期に各学校を通じて高校3年生の家庭に住民票異動に関するチラシを配付するとともに、投票の啓発にも力を入れております。

また、若者だけでなく親世代の投票率も低迷していることから、親が投票する姿を子供に見せることで、幼少期から選挙を身近に感じることのできる親子連れ投票を呼びかけております。

**○川添 博議員** ありがとうございます。

特に、本県の主権者教育の現状と今後の取組について、教育長に伺います。

**○教育長（黒木淳一郎君）** 主権者教育につきましては、これまでも小学校から高校までの社会科など、関係する教科や総合的な学習の時間などで政治や選挙について学習するとともに、こども議会や生徒総会、実際の選挙公報を用い



た本番さながらの模擬投票など、主権者意識を高める学習活動に積極的に取り組んでおります。

さらに、校則などの身近な問題について児童生徒同士で議論することや、地域課題の解決に向けた取組を地域の方々とともに協議するなど、社会の構成員の一人として、当事者意識を高める学習も行ってまいります。

今後とも、こうした学習の充実を図りながら、将来、主権者となる若い世代の意識啓発につながるよう、選挙管理委員会や関係機関と連携し、主権者教育の充実に取り組んでまいります。

**○川添 博議員** ありがとうございます。

私も中学校や高校の授業において、政策立案や模擬投票に取り組んでいるところを視察させていただきました。すばらしい取組です。

若者の低投票率については、そもそも親世代の投票率が、各選挙において50%前後です。約半分の親が投票にすら行っていません。親が選挙に行かなければ、子供も行かないと思います。

今後は、親子連れ投票を増やす意味でも、職場や自治会などで、さらに親の主権者教育を進めていただきたいと思います。

続きまして、公立小中学校等における異文化理解に関する教育の現状について、教育長に伺います。

**○教育長（黒木淳一郎君）** 小中学校等における異文化理解につきましては、各教科をはじめ、全教育活動の中で推進されております。例えば、小学校では、クイズやゲームなどを通して挨拶や食生活など文化の違いに気づいたり、中学校では、留学体験を基にした教材から習慣等の違いを尊重することについて学んだりして

おります。

また、香港、ハワイ、オーストラリアなどの学校と互いに訪問し、自国の文化等を紹介し合うなどの交流を行っている学校もありますが、現在は、オンラインでの交流となっております。

県教育委員会といたしましては、これらの異文化理解に関する教育を含めたグローバル化の中で、共に生きていく資質や能力を育成する国際理解教育を推進しておるところであります。

**○川添 博議員** 県内に外国籍の子供は100人ほどいらっしゃると思います。私の地元の学園木花台小学校には、約10人を超える外国籍の子供がいます。それ以外にも、日本人と外国人を両親とする子供たちもいます。宮崎大学に招聘された外国人の教授や留学生の子供たちが多いためです。

実は、私も外国人のクラスメートがいる体験をいたしました。私の中学生時代の思い出ですが、アメリカ人の女の子が初めて日本に来て、クラスメートになったことがありました、アメリカ人のお父さんと日本人のお母さんです。最初は全く日本語が話せなかったのですが、私たちクラスメートが、親切に日本語を教えてあげたり、さらに交流を深めようと、海や山を連れ回したりしました。その結果、彼女と私たちクラスメートはすっかり仲よしになり、日本語も覚えて、コミュニケーションも円滑になりました。

しかし、一つ問題がありました。彼女の吸収力が抜群だったために、彼女が覚えた日本語は、標準語というより、すっかりイントネーションや言葉遣いが宮崎弁といいますか、きつい木花卉になってしまっていたのです。おおよそ標準語とはかけ離れた言葉遣いやイントネー

ションに。例えば、いつの間にか「てげてげ」とか、「いっちゃが」とか、「何々やっちゃわ」とか、省略いたしますけれども、そんな感じで話し出していました。英語の「テイクイットイージー」は、「てげてげでいっちゃが」と訳すみたいな感じです。

この宮崎弁といますか、きつい木花卉では、その後、母国アメリカに連れて帰れないと心配したお母さんが、しばらく彼女を東京の高校に通わせて、宮崎弁を矯正した上で、御家族は無事に帰国されました。

その後、彼女は大学を卒業し、母国アメリカで小学校の教師となりました。宮崎で浴衣を着て盆踊りを踊ったことや、花火大会、神社の祭り、青島での海水浴の体験などは一生の思い出であり、その体験を教え子たちに話していると、美しい日本語で書いた手紙を送ってくれました。

他県では、学校に通っていない外国籍の子供たちがいると聞きます。せっかく小中学校で無償で教育を受けられて、日本語や日本文化を学ぶことができるのに、残念です。

総合的な学習の時間や学校行事などにおいて、ぜひお互いの文化を発表し合うなど、お互いの文化に触れて、理解を深めてほしいと思います。

外国の文化や習慣を知ること、そして相手に日本や宮崎を紹介したり、伝えたりすることは、実はそのことが私たちの日本の文化や歴史を知ることにつながると思います。そして、日本という祖国のアイデンティティーの醸成につながると考えます。

最近のウクライナでの戦争や、激変する世界情勢に鑑みますと、この日本という祖国のことを深く知り、思いを致すことに、とても大切な

意義があると私は考えます。そういった意味を含めて、異文化、多文化への理解を進めていただきたいと存じます。

現在、国際交流協会においても、一般の社会人の方々を含めて、国際交流の活動が日々行われております。そういった視点で引き続き取り組んでいただこう、お願いいたします。

続きまして、水害対策についてであります。

宮崎空港の南側に位置する私の地元の加江田川や知福川、また清武川、蠣原川では、過去に道路冠水や家屋浸水被害が起きたことから、河川掘削工事をお願いしてきたところでありませ

す。その取組状況について、県土整備部長にお伺いいたします。

**○県土整備部長（西田員敏君）** 県民の安全・安心な暮らしを守るため、県では平成30年度から国土強靱化関連予算等を活用し、河川掘削工事等の治水対策に重点的に取り組んでいるところでもあります。

加江田川ほか3河川につきましては、これまでに約17万立方メートルの河川掘削工事を実施し、今年度、新たに約2万立方メートルの掘削工事に着手することとしております。

お尋ねの加江田川水系等の一部では、近年、家屋浸水被害が発生していることから、引き続き国土強靱化予算等の確保に努め、積極的に河川掘削工事を進めてまいります。

**○川添 博議員** ありがとうございます。引き続き、よろしくお伺いいたします。

最後に、本県における再生可能エネルギーの導入状況について、環境森林部長にお伺いいたします。

**○環境森林部長（河野譲二君）** 本県における令和3年度の再生可能エネルギー設備の導入容

量は2,697メガワットであり、平成24年に固定価格買取制度が導入されて以降、太陽光発電設備を中心に増加傾向にあります。

内訳としましては、太陽光発電が1,514メガワットと、全体の約56%を占めて最も多く、次いで、水力発電が1,010メガワット、バイオマス発電が92メガワット、風力発電が81メガワットとなっております。

**○川添 博議員** ありがとうございます。

バイオマス発電が92メガワットと、あまり進んでいないように感じられます。

再生可能エネルギーの導入拡大に向けて今後どのように取り組んでいくのか、環境森林部長にお伺いいたします。

**○環境森林部長（河野譲二君）** 再生可能エネルギーの導入拡大は、ゼロカーボン社会の実現に向けた重要な柱の一つであり、今議会に提案しております第四次宮崎県環境基本計画の変更において、2030年度の導入目標として3,600メガワットを掲げております。

その目標達成に向けては、本県の恵まれた自然環境を生かして太陽光発電を拡大させたいと考えており、特に、住宅や事業所において発電した電力の自家消費を目的とした太陽光発電設備の設置を推進することとし、今議会に関連する予算をお願いしております。

また、バイオマス発電についても、その燃料として林地残材や鶏ふんに加え、牛ふん等を発酵させたメタンガスなど、様々な地域資源の活用を図ることにより、さらなる再エネの導入拡大を進めてまいります。

**○川添 博議員** ありがとうございます。

今、メタンガスの説明がございました。バイオマス発電の中には、メタンガス発電があります。

現在、県内では霧島酒造をはじめ6か所、メタンガス発電がつくられておりますが、まだ発展途上段階であります。他県では、北海道や東京町田市など、幾つかの先進事例があります。畜産農家の家畜や人間のふん尿、私たちが出す生ごみ、またサツマイモなど、様々なものを混合したメタンガス発電は、まさに資源循環型農業であります。サツマイモは発酵しやすく、また先々の食料危機には、私たちの食料として、また畜産業の飼料としても大きな役割を果たしていく可能性を秘めていると思います。

メタンガス発電は、食料安全保障、エネルギー安全保障に対応できるポテンシャルが十分にあります。今後の積極的な取組をお願いいたします。私は引き続き循環型社会へ、しっかりと勉強して果敢に取り組んでまいりたいと思います。

以上で質問を終わります。

最後に、長年にわたり県政に御尽力された御退職される職員の方々、引退される議員の方々の長年の御労苦、また御貢献に敬意と感謝を申し上げます。私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

**○二見康之副議長** 次は、来住一人議員。

**○来住一人議員〔登壇〕**（拍手） 通告に基づいて、質問をさせていただきます。

今年1月1日の宮崎日日新聞に、俳優の吉永小百合さんの「力に頼らず、知恵を」というインタビューが掲載されておりました。その一部を紹介したいと思います。

「ずっと戦後であってほしい」「戦争だけは絶対に始めてはいけない」。作家、半藤一利さんの言葉です。半藤さんの言葉には、日本は二度と戦争をしないと世界に向かって宣言したのだから「ずっと戦後」のはずだ、戦

前や戦中という時代はもう絶対に迎えてはならないという強い思いがあると思います。私も同感です。

怖いのは、ワールドカップで日本中が沸き返っていた時期に、敵基地攻撃能力や防衛費増額という大変な問題をどんどん決めていこうとした動きです。

今、日本だけでなく世界各国で、異なる意見を力で抑え込もうとする傾向が目立ちますが、大事なのは、力に頼らず、みんなで意見を出し合っていくことだと思います。

少々長いものでしたけど、紹介をいたしました。吉永小百合さんと同じ思いを抱く方はたくさんいらっしゃると思います。「ブラタモリ」でなじみの森田一義さんも同じような発言をされておりました。

ずっとあり続けたい戦後が戦前に転化する事態が現実展開されております。射程距離3,000キロメートルの極超音速誘導弾などの長距離ミサイルの配備計画、新田原基地をはじめ、自衛隊基地における司令部の地下化や南西諸島などでの避難訓練は、戦争を想定しているものです。

日本が戦争に巻き込まれる可能性が最も高いのは、日本が直接攻撃を受けていないのに、アメリカと中国による軍事的衝突を機に、集団的自衛権を発動し、参戦することだと思います。中でも、アメリカの統合防空ミサイル防衛（IAMD）に参加し、自衛隊が敵基地攻撃能力を行使して一体に戦うということになります。これは憲法が禁止した戦争そのものであります。歴代政府が掲げてきた専守防衛を投げ捨てた岸田政権の一連のこうした動きについて、知事の所見を伺いたいと思います。

後は質問者席で質問いたします。（拍手）

〔降壇〕

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 お答えします。

先日1年を迎えたロシアのウクライナ侵攻をはじめ、北朝鮮のミサイル発射実験の頻発化や技術の高度化、中国の軍事力の拡大や海洋進出の動きなど、我が国を取り巻く安全保障環境は急速に厳しさを増してきております。このようなことを受け、国において国家安全保障戦略などの改定を行い、その中で敵基地攻撃能力、いわゆる反撃能力の保有等が規定されたことは、我が国の戦後の安全保障政策の大きな転換点となったものと認識をしております。

この反撃能力に関しては、現在、国会において様々な観点から議論が行われておりますが、専守防衛の原則との整合性や相手国による武力攻撃着手の判断など、非常に難しい問題であると考えております。

外交や防衛など国家の安全保障に関することは、国の専管事項であります。国の根幹や、将来、国民の生命や暮らしに関わる重要な問題でありますので、引き続き、国において慎重かつ十分に議論を行うとともに、国民に対する丁寧な説明が必要と考えております。以上であります。〔降壇〕

○来住一人議員 吉永小百合さんは俳優であります。あなたは政治家であります。多くの県民の中には、党派を超えて、せめて吉永小百合さんのような発言を多くの皆さんは期待しているのではないかと、このように私は思います。

安全保障をめぐる環境が変化したとして、世界第3位の軍事大国になる。射程距離3,000キロメートルのミサイルを保有して実戦配備する。現に、東アジアに世界に冠たるアメリカ軍が展開している。こうしたことは、中国などから見

るなら脅威になると思います。もちろん中国や北朝鮮の核やミサイルも、我々にとってみれば脅威であります。

安全保障をめぐる環境が変化したことを理由に、軍事対軍事の対応では、私は際限がないと思います。軍事対軍事ということに立脚していくなら、この論理を突き詰めていけば、結局、核兵器を保有することを許すことになると思います。軍事的対応で平和を構築できるのか、このことについて、知事の認識を改めて伺いたい、このように思います。

**○知事（河野俊嗣君）** 外交や防衛など国家の安全保障に関することは、国の専管事項ではありますが、私としては、我が国が戦後、最も厳しく複雑な安全保障環境に直面している中で、万が一の事態にあっても、国民の生命や財産、そして国の平和を守り抜くため、必要最小限度の範囲において防衛力を確保・充実することについては、一定の理解をしているところであります。

しかしながら、何よりも優先されるべきは、国際社会の平和と協調のための積極的かつ継続的な外交努力であると考えております。

**○来住一人議員** 2月20日、衆議院予算委員会第二分科会において、我が党の赤嶺政賢議員の質問で明らかになったことは、今年度、令和5年度の予算で防衛相は、新田原基地、那覇基地、築城基地、健軍及び那覇駐屯地の司令部の地下化を行うというものであります。地下化の目的は何か。これは何と答えているかと言ったら、「司令部を防護し、粘り強く戦う体制を確保するため」と、こう言っております。

新田原の予算は38億円であります。防衛省から知事に連絡はあったのでしょうか、ちょっと確認しておきたいと思います。このことを知事

は確認されておりますか。今言いましたように、防衛省は令和5年度の予算で、38億円かけて新田原の司令部を地下化しようとしているんです。これは防衛省が発表しているんですけど、あなたのところには届いているかどうか確認したい。

**○知事（河野俊嗣君）** 直接そのような連絡があったわけではありませんが、今、御指摘ありましたような衆議院予算委員会における答弁があったことは承知しております。そして、その詳細につきまして、九州防衛局に確認をしたところ、「自衛隊の能力が明らかになることから、事柄の性質上、お答えできない」ということであります。

この外交・防衛は国の専管事項でありまして、安全保障政策の一環として、国の責任に応じてなされるものであります。私としましては、県民の安心・安全の確保のため、今後とも、地元自治体への丁寧な説明や速やかな情報提供を求めてまいります。

**○来住一人議員** この前、私が言いました2月20日のこの分科会の議事録はお渡ししております。皆さん、多分見られたというふうに思います。資料もお渡ししました。各基地が幾らお金を使うか。一番トップは新田原です。38億円です。

新田原、いわゆる新富町の町が攻撃されて破壊されても、基地の機能は確保して粘り強く戦う。こういうものでありまして、これは戦争そのものであります。これについての知事の所見は今お話しされましたので、改めて求めることはいたしません。

新富町民をはじめ宮崎県民は、安全なところはあります。台風や津波だとか、そういうところから身を守るという点では、学校だとか、

そういうところがありますけど、戦争ではありません。逃げるところはないです。避難所はありません。今こそ軍拡によって戦争に備えるのではなく、吉永小百合さんが言うように、異なる意見を力で抑えるのではなくて、力に頼らず、みんなで意見を出し合っていくことだと、このように思います。

地震・津波などの発生を人間は止めることはできません。ただ、戦争は、人間が、政府が起こすものでありますから、これは絶対に起こしてはならない、止めなければならないと、このように思います。

世界を価値観で分けて、軍事ブロックを組んで、軍事的対応を進めるのではなくて、ASEANのように、もろもろの違いを認め合って、もめごとを絶対に戦争にしないということだと思います。戦争は不可避ではありません。憲法9条を生かした平和のアジア外交こそが私は唯一の道だと、このように思いますけど、先ほど知事が少し述べられましたけど、外交についての知事の思いを出していただきたいと思います。

**○知事（河野俊嗣君）** 私としましては、平和外交の取組に当たりましては、日米同盟を基軸としつつ、諸外国との協力関係をしっかりと深めていくことが極めて重要であると認識しております。

直接対話の拡大に加えまして、国連をはじめとする国際機関や関係諸国と連携した国際協調の関係づくりなど、地域の緊張緩和に向けた重層的な対話が重要であると考えております。

また、憲法9条の根底にあります平和主義という理念を大切にしながら、国連安保理非常任理事国として、また今年G7の議長国という立場として、我が国が世界及びアジア太平洋地域における安定した平和と協調の秩序づくりに

貢献するとともに、国際世論をリードする積極的な役割を果たしていくことを期待しているところであります。

**○来住一人議員** 日本共産党は、党をつくって今年で101年目であります。生まれた、その産声を上げたときから、日本共産党は、どんな弾圧や迫害にも屈せず、戦争に一貫して反対し抜いてきた党であります。ですから、私どもは、大軍拡への道、戦争への道を党の歴史と存在にかけて反対し抜いて、頑張り抜いていくということを、決意を申し上げておきたいと、このように思います。

次に、屋外トレーニングセンター整備に関連して質問をいたします。

この事業については、これまで討論等などで何回も取り上げてまいりましたが、今日は県民の皆さんが抱く疑問を解明する議会の役割を果たす立場から質問したいと、このように思います。

この事業は、フェニックスリゾート社、以後、フェニックス社と発言いたしますけど、同社所有のオーシャンドーム跡地に県が19億5,383万4,000円を投じて、サッカー・ラグビー場と陸上競技の練習場等を整備するもので、この4月にオープンするものです。

同時に、同施設の管理運営をフェニックス社を中心としたシーホース宮崎というグループに、年間5,280万円の予算をつけて管理委託するものであります。

施設整備の最大の大義は、国際水準のスポーツの聖地としてのブランド力の向上、スポーツを柱とした本県観光の振興、経済の活性化と位置づけられております。

この大義を達成することが、なぜオーシャンドームの跡地なのか。本県にとって必要不可欠

の施設であるなら、適切な土地を買収して進めるべきではないのか。こうしたことから、もともとの事業は誰が発想したのか、この事業を通じて県とフェニックス社の関係はどのようなものなのか、こうしたことを明らかにしなければならぬと考えております。

まず、お聞きしますけど、屋外トレーニングセンターの整備計画を決定するに至るまでの経緯について、報告をお願いしたいと思います。

**○商工観光労働部長（横山浩文君）** 県では、国において屋外系競技等の拠点施設の在り方について調査・研究がなされておりましたことから、宮崎市及びフェニックスリゾート社とともに、オーシャンドーム跡地への国が整備をする屋外型トレーニングセンターの誘致に取り組んできたところでございます。

そのような中、令和2年11月にフェニックスリゾート社から県に対しまして、国は当面、大型の屋外系拠点施設を整備する考えはないという情報が寄せられました。

県としましては、国際水準のスポーツの聖地としてのブランド力の向上や観光振興・地域経済の活性化、さらには、県内の競技力の向上を図るためには、やはり拠点施設の整備を行うことが必要と考え、12月以降、地元で整備することを含め、今後の対応について検討を進めました。

その後、令和3年6月に改めて国の意向を確認しましたところ、国が主体的に整備することは白紙の状態との回答を受けたため、県が主体となって整備を行うこととしたものでございます。

**○来住一人議員** 今、報告で明らかになったことは、1つは、オーシャンドーム跡地に屋外型トレーニングセンターを誘致したいという意向

をフェニックス社から受けて、国に対して誘致の要望を行ってきた。2つに、令和2年11月、フェニックス社から国は当面設置する考えがないという情報が寄せられる。翌12月以降、地元で整備することについて検討が開始される。3つに、令和3年6月、国は白紙状態であることをスポーツ庁に確認して、翌7月、整備計画を知事が公表したというものであります。

もともとフェニックス社が国の施設として誘致したいというのが目的でありました。国は当面設置する考えはないということが明らかになったのであれば、誘致活動を中止するか、または誘致活動を保留するか、これが至当であったと私は思いますが、なぜそうならなかったのか、改めてお聞きしておきたいと思っております。

**○商工観光労働部長（横山浩文君）** 先ほど答弁をいたしましたとおり、県といたしましては、国際水準のスポーツの聖地としてのブランド力の向上や、観光振興・地域経済の活性化、さらには、県内の競技力の向上を図るためには、拠点施設の整備を行うことが必要と考えまして、地元で整備することを含め、検討を進めたということでございます。

**○来住一人議員** さっき言いましたように、もともと皆さんがこの問題を発案し、提案したんじゃないんですよ。フェニックス社があなた方に持ってきたんです。フェニックス社にとってみれば、国が整備しようが県が整備しようが、どちらでもいいわけです。所期の目的を達成するのでありますから。一転して県に整備させることになったのでありますが、フェニックス社のほうから大変な働きかけがあったと、このように思われます。

あなた方は、誘致を中止、保留の方針を取らずに、直ちに地元で整備する——つまり地元と

言えば県です——ことについて検討を開始いたしました。この検討した組織は何という組織で、そして、その組織の構成員は誰だったのか、これを報告してほしいと思います。

**○商工観光労働部長（横山浩文君）** 整備の検討に当たりましては、特別な組織を立ち上げてはおりませんが、県庁内の各関係部局はもとより、国が整備をする屋外型トレーニングセンターの誘致に共に取り組んでまいりました宮崎市やフェニックスリゾート社とも相談・協議しながら検討を行ったものでございます。

**○来住一人議員** 改めて聞きますけど、あなた方がいわゆる整備計画をつくります。その整備計画をつくる時に、フェニックス社は何か条件をつけたのでしょうか。

**○商工観光労働部長（横山浩文君）** 整備に当たりまして、フェニックスリゾート社からの条件というものは付されておられません。

**○来住一人議員** 整備計画の大義である経済効果について質問いたします。

経済効果は年間11億8,000万円と想定され、内訳は、トレセンをつくった効果によって3億3,000万円。そして、周辺の市町、宮崎県内の市や町へのキャンプ、それから合宿誘致による効果が8億5,000万円と、このようになっております。

そこでまず、お聞きします。周辺市町へのキャンプ・合宿誘致による経済効果8億5,000万円について、説明をお願いしたいと思います。

**○商工観光労働部長（横山浩文君）** 屋外型トレーニングセンターを整備することによる県内市町村へのキャンプ・合宿誘致の経済効果として試算しております約8億5,000万円につきましては、例年の春季キャンプ期間中の経済効果と同様の方法を用いて算出をしております。

具体的には、本施設以外でプロ10チーム、アマチュア180チームを新たに誘致することにより、参加者数を約1万5,000人、延べ宿泊者数を約6万5,000人と見込み、その場合の経済効果を産業連関表に基づき算出し、宿泊費や土産品代などの直接効果を約5億5,000万円、間接効果を約3億円、合わせて約8億5,000万円と試算しております。

**○来住一人議員** 経済効果との関係で言うなら、いわゆる宮崎市以外、県下の市町に対して、どれほどのチームを誘致するか、そして、それでどれだけ人が来るか、これは決定的だというふうに思います。

近年、サッカーチーム等が県内でキャンプを張っておりますが、これとは別に、トレセンが整備されることによってスポーツの聖地としての名声を上げることによって、190チーム、1万5,000人を誘致できるということですか、もう一遍、確認します。

**○商工観光労働部長（横山浩文君）** 本県でのこれまでのスポーツキャンプ・合宿の受入れ実績としまして、例えば、令和元年度は、1,017団体を受け入れておまして、その内訳は、プロが122団体、アマチュアが895団体であり、プロとアマチュアの比率がおおむね1対9の割合となっております。

今後、プロチームにつきましては、屋外型トレーニングセンターで8チーム、その他県全体で10チーム、計18チームを新たに誘致することを想定しておまして、アマチュアにつきましては、これまでのプロとアマチュアの受入れ実績、先ほど申し上げました1対9の比率を踏まえまして、180チームの受入れを想定しているところでございます。屋外型トレーニングセンター以外でのプロ10チームの誘致と合わせて、



計190チーム、参加者約1万5,000人を新たに受け入れるということでの想定でございます。

**○来住一人議員** 新たに誘致する190チームの対象チーム、私は、その中の幾つかは、既に全国のどこかでキャンプを行っているというふうに思いますが、言葉はあれですけど、どのような手を打てば、他県で行っているキャンプをやめさせて宮崎県に誘致することができるのでしょうか。ある意味では、皆さんが誘致するために、職員を何人か改めてまた配置するのでしょうか。そういうことを含めて、ちょっと教えてください。

**○商工観光労働部長（横山浩文君）** 県といたしましては、屋外型トレーニングセンターへのプロチーム等の誘致によるブランド力の向上を図りながら、県外での誘致セミナーの開催やコーディネーターの派遣など、県全体への誘致活動を積極的に実施をしますとともに、市町村に対するスポーツ施設や資機材の整備の支援や受入れ施設の管理運営に関する研修会の開催など、全県的な受入れ環境の充実に向けた取組を強化しながら、新たなチームの誘致を進めていくというふうにしております。

**○来住一人議員** 屋外トレセンの整備は、議論してきたように、フェニックス社の発案であって、フェニックス社の利潤追求が動機であります。いろいろ理由は述べられますけど、県民の血税を使ってフェニックス社の要求に応じ、これからも応じ続けようというものであります。

私も日本共産党も、フェニックス社に特別な感情や意見を持っているものではありません。一般に、法人が事業を拡大し、業績を伸ばすために行政に協力を求めることは、当然あると思います。今回のフェニックス社の行動は、その域にあるのではないかと思います。

ただ、フェニックス社側から見ると、自らは何も痛めることなく、思いどおりのことが進んだのであります。内容は県から何か許認可をもらったというものではない。大変な施設を整備してもらって、管理運営費まで毎年いただくことになったのであります。

現在の県民の暮らしや零細業者の経営状況に比べると、雲泥の差だというふうに思います。これだけの公金を使っているわけですから、その思いが達成したので、一般的には「ありがとうございました」というようにお礼を言うのが普通だと思います。知事のほうにお礼のお話はなかったのでしょうか、確認しておきます。

**○知事（河野俊嗣君）** このような県の取組姿勢に対して評価をいただき、そして感謝の言葉というのも伺ったところであります。

**○来住一人議員** お礼を言うときは何か手土産でも持ってくるものですけど、これからも我が日本共産党は、この問題については注視していきたいというふうに思います。

次に、技能検定実技試験について質問をいたします。自民党を代表しての代表質問の中でも取り上げられたことでございます。改めてお聞きしたいと思います。

技能検定試験の目的・意義について、改めて述べていただきたいと思います。

**○商工観光労働部長（横山浩文君）** 技能検定は、働く上で身につける、または必要とされる技能の習得レベルを評価する国家検定制度であり、技能労働者の実践的なスキルの能力評価に広く活用されております。

また、試験に合格をしますと「技能士」と名乗ることができることから、就職や転職に有利となることに加え、資格の取得という目標を持

つことで、学業や仕事への意欲を高めるなどのメリットがあり、将来にわたり、ものづくり分野を担う若者の確保と技能の継承の観点からも大変重要であると考えております。

**○来住一人議員** 令和4年度より厚労省の助成制度がなくなったことによって、高校生をはじめ雇用保険に加入していない者は、3,100円から一気に1万2,100円に、約4倍引き上げられました。

次にお尋ねいたしますけど、実技試験の令和4年度の申込みのうち、高校生は何名であったのか。また、その数は令和元年度に対して何%であったのか、報告をお願いします。

**○商工観光労働部長（横山浩文君）** 令和4年度の技能検定実技試験の受検申請者数は前期と後期を合わせて1,192人であり、そのうち、高校生の受検申請者数は155人でした。

令和4年度の高校生の受検申請者数は、新型コロナウイルスの影響による試験中止などの影響を受けなかった令和元年度と比較しますと、約38.4%となっております。

**○来住一人議員** 令和元年に比べて、今、報告がありましたように、38.4%の受検ということになりますと、逆に言えば、61.6%減少したということになります。

この高校生の受検の落ち込みは尋常なものではないと思います。この落ち込みについて、部長はどのように評価されているのか、所見を求めたいと思います。

**○商工観光労働部長（横山浩文君）** 高校生の受検申請者数が大幅に減少しましたことについては、将来のものづくり分野を担う若者の確保への影響を危惧をしております。

受検申請者数の減少には、少子化や進学率の上昇など、様々な要因があるとは思いますが

ども、高校生が国の実技試験受検手数料減免措置の対象外となったことも影響したのではないかと考えております。

県としましては、引き続き関係機関と連携をし、あらゆる機会を捉えて、国に対し、減免措置の対象を令和3年度までの水準に戻していただくよう強く要望してまいりますとともに、受検者数の大幅な減少について、その要因を分析し、対応を検討する必要があると考えております。

**○来住一人議員** 教育長も関心を持って聞いておいてほしいと思います。

高校生が60%も減少した最大の主要な原因は何か。それは、受検料が1万2,100円、4倍に引き上がったことだと私は断言いたします。隣の大分県は県が独自に手だてを行って、引上げをいたしませんでした。その結果、大分県は、令和元年が845人、高校生が受けました。令和4年度は822名です。ほぼ同数であります。ほとんど変わっていないということになります。

先日、私は都城工業高校でお話を伺いました。同校では、令和元年、101人受けたんです。ところが、令和4年は34人、66.3%も減少しました。先生の話によると、34人が受検したんですが、34人は「ほぼ全員家庭の所得があり、余裕のある家族の生徒です」と、こう言われました。「減少したのは引上げによるものです」と、このように断定されて、「経済的理由で受検できないことを放置してよいのでしょうか。このままでは技術者がいなくなります。何とか元に戻してください」と、このように懇願されました。私は、大分県の話と今この都城工業高校の話をしたんですが、これを取ってみても、明らかに4倍に引き上げたことによって、こうした尋常でない減少になったことは間違いのないで

す。それを皆さんにはつかんでいただきたい。多分教育委員会にもそういう声は上がってきていないのかなと思います。

県独自の助成制度を創設して、高校生とその家族に寄り添っていただきたいと、このように思いますけど、ぜひ県独自の助成制度が創設できないのか、知事の答弁を求めたい、このように思います。

**○知事（河野俊嗣君）** この技能検定制度は、労働者の技能習得意欲を増進し、技能に対する社会の評価を高め、労働者の技能と地位の向上を図るものでありまして、将来にわたり、ものづくり分野を支える若者の確保の観点からも大変重要であると認識しております。

このような中、令和4年度技能検定実技試験において、高校生の受検者数が大きく減少したことについては、重く受け止めているところであります。

その要因としましては、国の減免措置の縮減の影響も大きいと考えておりまして、今回の高校生の受検者数減少の状況も踏まえて、国に対し、減免措置を令和3年度以前の水準に戻すよう強く要望してまいります。

また、今回の受検申請者数の減少の要因について分析し、対応を検討してまいりますとともに、関係団体とも連携をしながら、引き続き、ものづくりや技能の魅力を若者に伝える取組を進めてまいります。

**○来住一人議員** 検討している段階じゃないですよ。もう前期が始まりますよ。だから、今、言いましたように、どんなことが起こって、こういうことが起こったのかというのは、本気になって調べたらすぐ分かります。ですから、ぜひ僕は、大分県のように、今年度、令和5年度から元に戻していただきたい、独自でつくって

いただきたいということをお願いしておきたい。

この議場の中でも、知事は、県民の声を真摯に受け止めるとか、県民に寄り添うというのを連発されております。政府に元に戻すように要求するのは当然のことです。しかし、それでは高校生は浮かばれないんです。宮崎県全体で言うなら、たった500万円なんですから、ぜひひとつそこは考えていただきたいということを改めて強調しておきたいというふうに思います。

もう一つ、昨年9月の本県における大きな被害をもたらしました台風第14号に伴う都城市における浸水被害について質問をしたいと思っております。

台風第14号は、昨年9月18日午後7時頃、鹿児島県付近に上陸して薩摩半島を北上したもので、雨は15日から19日にかけて降り続いたものです。これによって、都城においては、床上浸水が183戸に及びました。中でも、都城市下川東地区では、105戸が床上浸水となりました。

私ども日本共産党は、被災状況と被災者の思いを把握するために、党衆議院議員に現地に入ってもらって、遅れましたけど、10月7日に住民の皆さん方の要望を聞く会を開催して、そして政府や市などにつないだところでございます。

私は今後の教訓にするためにお尋ねしたいと思っております。衆議院災害対策特別委員会において、我が党の田村貴昭議員は「台風第14号では、災害救助法第2条第2項から第4号適用に切替えがなされなかったのはなぜだろうか」と、こう聞いております。これに対して政府の参考人は、「9月19日以降、宮崎県に対して、災害により多数の方が生命・身体に危害を受け、または受けるおそれがある場合には、ちゅ

うちよすることなく、災害救助法の適用を行うようメールや電話で助言を行ったところであり、最終的には、宮崎県の判断によって、4号適用を見送ったものと承知している」と、このように答弁されているところです。

4号適用に切り替えることができなかったのは、理由がいろいろあるんだろうというふうに思います。ただ、政府の参考人の答弁から読み取るところによれば、切り替えることが絶対できないというものではなかったんじゃないかと。つまり政府の参考人は、切り替えなさいと、切り替えたらどうかということを、19日以降、メールでも宮崎県に何回か送ってきているわけですから。そういう意味で、危機管理の行政として、これは教訓にしていかなければならないと、このように思いますけど、今後も起こることですから、4号に切り替えることができる、そういう点での行政としての教訓はなかったのか、答弁を求めておきたいと、このように思います。

**○危機管理統括監（横山直樹君）** 災害救助法施行令第1条第1項第4号に基づく災害救助法の適用は、「多数の者が生命・身体への危害を受け、又は受けるおそれが生じており、避難して継続的に救助を必要とする場合」に可能ですが、国が運用上の取扱いとして示しております適用判断の要件といたしまして、「被災市町村に災害対策本部が設置されていること」や「避難者数が今後増加する見込みであること」などがございまして、今回この要件を満たさなかったことから、適用を見送ったものであります。

災害救助法の適用の在り方につきましては、昨年12月に市町村防災担当者会議を開催いたしまして、市町村の災害対策本部の廃止時期や住家被害状況の早期把握など、災害救助法の適用

要件の周知を図るとともに、災害救助法に係る実務の事例発表を行い、今後の適切な運用につなげていくこととしたところでございます。

**○来住一人議員** とにかく今後も起こり得ることでありまして、多分市町村によっては、十分そこが理解されていなかったりすることもあったりするかと思えます。4号への切替えができるんだったら、それはできるんですよということなどもしっかり市町村の担当者に徹底していただきたい。確かに、対策本部を解散してしまうと4号適用ができないということになっているようですから、解散する前に改めて判断することが非常に大事だというふうに思います。一般の市民は全くそういうことは知りませんので、皆さんだけがそれは知っていることでありますから、ぜひそこはお願いしておきたいと思えます。

多くの方々が着のみ着のまま避難して、全てこの浸水で汚水につかって、肌着1枚なく、本当に深刻でありました。浸水が繰り返されるのではないかと、こうして引っ越しをされた方もいらっしゃると思います。ついの住みかとして購入したのに、行き場のない不安を多くの皆さんが持っていたらと思います。

私、回って見ますけど、今でも家に帰れていない人たちがいらっしゃいます。この被災者の住民の皆さんに行政がどう応えていくかということが今、問われていると思います。

内水による浸水であったのですが、水門の開閉を含めて検証が必要だと、このように思います。また、河床の掘削や排水ポンプの増設などの対策が必要かと思えます。国、県、都城市で組織する検討委員会がつくられております。この会の目的、そしてこれまでの検討の経緯、今後の方向性について、報告を求めたいと思いま

す。よろしくお願いいたします。

**○県土整備部長（西田員敏君）** 大淀川流域の都城市においては、昨年9月の台風第14号に伴う記録的な降雨により内水被害が発生したことから、家屋の浸水被害軽減に向けた今後の対応について技術的な検討を行うことを目的に、大淀川を管理する国、その支川の沖水川や年見川を管理する県、そして都城市、学識者で構成する「大淀川上流内水対策検討会」を昨年11月に設置したところであります。

これまでに2回の検討会を開催し、当時の気象や被害の状況などについて確認したほか、内水氾濫の要因について分析を行っており、来月には、対応方針を決定する予定としております。

対策の実施に当たりましては、国、県、都城市がそれぞれの役割に基づき、十分連携しながら、家屋の浸水対策に取り組んでまいります。

**○来住一人議員** とにかく被害を受けた方々に本当に寄り添って、その方々が引き続きここに住めるんだなというような、抜本的な対策をぜひ打っていただきたいということを改めて強調しておきたいと、このように思います。

最後になりますけど、都城志布志の高規格道路の騒音の問題について、質問事項としては上げておきました。ただ、これは、現実に騒音被害やら光の被害が出ているのは国土交通省が行った地域でありまして、そういう意味では、県にこの問題について答弁を求めるといのは現実的ではないと。ただ、被害を受けているのは県民ですから、若干状況だけをお話ししておきたいと思います。

一つは光被害です。車がライトを照らして通行しますので、それで牛が驚いて、そして1年に1回しか死産がなかったのに、これが通った

ことによって4件死産が出たと、深刻な事態だと。それから、騒音についても、基準が70デシベルとなっているんですけど、ところが、実際68とか、ごくそこに近いものになっております。それで、光については、国土交通省が手を打つことになりましたけど、騒音については、残念ながら、まだそういう対策がなされていないところでありまして、ぜひ県のほうでも注目していただきたいということをお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

**○二見康之副議長** 以上で本日の質問は終わりました。

明日の本会議は、午前10時から、本日に引き続き一般質問であります。

本日はこれで散会いたします。

午後2時36分散会

